

総務政策常任委員会会議録

平成31年 1月24日

場 所 第2委員会室

平成31年 1 月 24 日 (木曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・みやざき地域鉄道応援団提言書について
- ・宮崎空港発着の航空ネットワークの現状について
- ・若者の県外流出要因等調査結果の概要について
- ・平成30年の交通事故発生状況等について
- ・2巡目国体に向けたスポーツ施設の整備について
- ・津波避難等に関する県民意識調査結果について
- ・新燃岳の噴火警戒レベル引下げについて

出席委員 (7 人)

| | |
|---------|---------|
| 副 委 員 長 | 田 口 雄 二 |
| 委 員 | 緒 嶋 雅 晃 |
| 委 員 | 蓬 原 正 三 |
| 委 員 | 井 本 英 雄 |
| 委 員 | 右 松 隆 央 |
| 委 員 | 前屋敷 恵 美 |
| 委 員 | 武 田 浩 一 |

欠席委員 (1 人)

| | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 松 村 悟 郎 |
|-------|---------|

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総合政策部

| | |
|-------------|---------|
| 総 合 政 策 部 長 | 日 隈 俊 郎 |
|-------------|---------|

総合政策部次長
(政策推進担当)

松 浦 直 康

総合政策部次長
(県民生活担当)

鶴 田 安 彦

総合政策課長

重黒木 清

部参事兼秘書広報課長

横 山 浩 文

広報戦略室長

渡久山 武 志

統計調査課長

長 倉 健 一

総合交通課長

小 倉 佳 彦

中山間・地域政策課長

日 高 正 勝

産業政策課長

米 良 勝 也

生活・協働・
男女参画課長

小 川 雅 彦

交通・地域安全対策監

最上川 周 一

みやざき文化振興課長

川 口 泰 夫

記紀編さん記念事業
推進室長

坂 元 修 一

人権司対策課長補佐

田 中 力

情報政策課長

斎 藤 孝 二

国体準備課長

岩 切 喜 郎

総務部

総 務 部 長

畑 山 栄 介

危機管理統括監

田 中 保 通

総 務 部 次 長
(総務・市町村担当)

吉 村 久 人

総 務 部 次 長
(財 務 担 当)

大 西 祐 二

危機管理局長
兼危機管理課長

高 林 宏 一

部参事兼総務課長

丸 田 勉

人 事 課 長

河 野 譲 二

行政改革推進室長

田 村 伸 夫

財 政 課 長

吉 村 達 也

財産総合管理課長

横 山 直 樹

防災拠点庁舎整備室長

楠 田 孝 蔵

税 務 課 長

椋 亮 介

市町村課長 日高幹夫
総務事務センター課長 佐藤領子
消防保安課長 室屋利春

事務局職員出席者

議事課主査 弓削知宏
総務課主事 浜砂貴裕

○田口副委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

松村委員長が、本日の委員会を欠席されますので、委員会条例第12条の規定により、副委員長である私のほうで委員長の職務を務めさせていただきます。御了承ください。

それでは、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口副委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時5分再開

○田口副委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○日隈総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の日隈でございます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙の目次をごらんください。

今回は、この目次がございますその他報告事項として5件の案件がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、担当課長から順次御説明いたします。

なお、本日は人権同和対策課長の磯崎史郎が、本委員会を欠席させていただいております。代理といたしまして、同課課長補佐の田中力を出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、私からの説明は以上でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

○小倉総合交通課長 総合交通課からは2点、御報告させていただきます。

まず、1点目、委員会資料の1ページでございますが、みやざき地域鉄道応援団提言書についての御報告でございます。

こちらは、7月の常任委員会で、応援団の提言書をつくるという旨を御説明させていただいたものですが、その結果報告という形になります。

資料の1番、目的・背景でございますが、こちらは、ターゲットとしておりますのが、本県の日南線と吉都線でございます。御存じのとおりでございますが、路線の将来的な存続が不安視されている中で、その路線の輸送密度の向上・維持を図るために、効果的な利用促進策を検討するための応援団として立ち上げまして、昨年12月に提言書をまとめた形となっております。

その提言の概要でございますが、大きく分けて、方向性としては2つございまして、まず、2の(1)①でございます。地域住民が主体となった利用促進、沿線地域の活性化でございます。

応援団会議の委員からも、地元可愛されない鉄道は残らない、また、地域鉄道を応援する連鎖を広げていくことは大事だということでございまして、域内の鉄道需要を喚起していく必要があるところでございます。

2つ目に地域外からの誘客で、域外からの利用促進策も積極的に推進していくべきだということです。域内、域外両方とも、という形でございますけれども、この提言が重きを置いている部分としては、委員の意見等を踏まえても、かなり域内の需要を喚起していくことに重点が置かれているという結論になっているところでございます。

具体的な取り組み内容でございますが、(2)の①低コストで実現性の高い取り組みに関する取り組み内容ですが、これは、今後すぐにでも実行に移すべきという内容で提言をいただいているものでございます。

まず1つ目が、サポーター制度等の導入でございます。これは、地域の利用を促していくために、地域内の住民をベースにして、その利用をされている方、それから、鉄道を利用して活性化されている方々を中心にした応援体制、受け皿づくりをすることが、非常に大事だという御意見でございます。まず受け皿をつくる、そういう体制を構築すること。そういったことに加えて、応援する人たちがお互いの活動を発表する場も非常に大事だということで、こういったものが最初に来ているものでございます。

それから、地域住民を対象としたツアーの実施です。自治会等のツアーなどで、バスを今まで活用していたものを、電車の利用に置き換えてはどうかというような御意見ですとか、駅を起点としたモデルコース、駅周辺のお店、スポットなどの情報提供をより充実するとか、もしくは

は徒歩、自転車などで駅から行けるようなツアーコースを設定してはどうかというような御意見でございました。

2ページに行っていたいただいて、鉄道を活用した話題性のある取り組みや情報発信。乗ること自体を目的とする取り組み、鉄道内でコンサート等を実施したり、もしくは社会的課題の解決につながる子育て応援列車等の積極的な運行をしてはどうかという御意見。

それから、例えば、観光列車などでも、沿線のいろんな情報、観光地、もしくはここはどういう山だとか、どういう地域であるとか、そういうガイド役が不足しているのではないかとということで、そういった方を育成・導入していくことが、非常に大事ではないかというようなお話でございました。

それから、インバウンドも最近ふえ続けておりますので、そういう方が多く訪れる駅への多言語案内板の設置などを進めてはどうかということです。

以上が、今後すぐにでも実施すべきということでございます。

②に中長期的に、今後いろんな、非常にコストのかかるような取り組みとして、例えば、観光列車などの導入ですとか、あとインフラ整備、パーク・アンド・ライドで駐車場を整備して、鉄道を利用するような利用のあり方。こういったことは、コストに見合う投資効果がしっかり得られる状況を段階的につくっていくことが必要ではないかという御意見でございました。

最後に、③費用負担のあり方も提言の中には書かれております。例えば、地元企業等からの協力、イベント列車等での食材や県産品の提供。例えば、現状でもいろんな焼酎をベースにした焼酎列車みたいなものを走らせて、県産品と焼

耐メーカーともタイアップしている状況もありますけれども、そういったことを今後も積極的に進めていくべきではないかというようなお話ですとか、あと、不特定多数の人たちから寄附を募る、例えば、クラウドファンディングなどがございます。カープ油津駅などが有名な例でございますけれども、メッセージ性があるプロジェクトであれば投資したくなると。県内外から資金を集める方法として、そういう活用も必要ではないかというような御提言をいただいているところであります。

最後、3番の今後の方針でございますが、この応援団会議自体は、JR九州、沿線市町が参加しているものでございます。既に提言書自体は、こういったところと共有をしております。各主体もしくは各主体が連携しながら、その取り組み内容の実現を目指す。県、沿線市町においても、提言を踏まえた次年度事業を今後検討していくという形になっていくものと考えております。

参考までに、今年度、吉都線、日南線でそれぞれ実施しております、例えばラッピング列車ですとか、レストラン列車等の例も掲載しております。

また、別冊資料1として、提言書についても、配付させていただいておりますので、また後ほどごらんいただければと思います。

1点目の説明は以上でございます。

2点目、資料の3ページでございます。

宮崎空港発着の航空ネットワークの現状についてでございます。

航空路線につきましては、今年度、例えば、香港線の運休ですとか台湾線の減便、これは3月からでございますけれども、こういったいろんな減便予想、状況があります中で、空港全体

として、どういう状況になっているかの御説明になります。

利用者数の状況でございますが、空港全体としまして、利用者数は平成30年12月末時点の数字でございますが、約248万人でございます。昨年度ベースで比べましても、12万6,000人余り増の、5.4%増という状況になってございます。

国内線に関しましては、やはり成田線、ジェットスターのLCCが通年運航になったこと等から、およそ10万人増の4.2%増の状況。

国際線につきましても、10月末から香港線が運休となってございますが、それを補完するような形で、ソウル線のイースター航空が増便する形になってございますし、それからアジアナ航空が増便する形になってございます。また、台北線も3月から増便していた状況でございます。そういったこともありまして、3万人の増、43.4%増という状況になってございます。

これらの伸び率を踏まえて、今年度、年度ベースで利用者数を試算してみますと、おおよそ330万人を超えるぐらいになるのかなと予想をしている状況でございます。

続きまして、資料の4ページ、最近の動きということで、各路線ごとの状況でございますが、まず(1)の成田線はLCC、ジェットスターが運航しているものでございます。昨年10月末からの冬ダイヤから、土・日・祝日、連休、春休みなどについて、午前中の便が増便されている状況で、最大1日2往復という形でございます。こちらにつきましては、4月以降も1日最大2往復の運航が継続すると伺っております。

(2)ソウル線につきましては、アジアナ航空が12月から3月まで火曜日と土曜日分の2便を増便している状況、イースター航空、こちらはLCCでございますが、10月末から日曜日分

を増便して週4便という形になっている状況で、ソウル線に関しましては、今現在、最大で週9便という状況になってございます。

それから台北線でございます。こちらは、昨年末に発表されたところでございますが、ことしの夏ダイヤから、路線の見直しに伴いまして、機材繰りを理由として、3便だったものが2便に減便するという形になってございます。

これを受けまして、今月9日に郡司副知事が台湾桃園市にございますチャイナエアラインの本社を訪れまして、できる限り早期に復便していただきたいということ、それから、復便に向けてはどのようなふうにご利用促進をしていくべきかという意見交換をさせていただいたところでございます。

その際の先方からの主な説明内容が、主に3点書いてございます。内容としましては、昨年3月に3便に増便したんですけれども、2便から3便にしたことによって赤字になってしまったので、今回減便になったということでした。

それから、現在、台湾からの宮崎便は、ツアー客がメインですけれども、今後はFIT、個人の旅客も重視していく考えでして、SNS等を活用してPRをしていくことで、利用者もふえていくのではないかと。

それから、宮崎—台北線は、実は来年の1月に10周年を迎えます。非常に長く運航している——日本路線の中でも長く運航しているほうでございすけれども、台日双方の交流をふやして、週3便に向けてお互い努力していきましようというようなお話でございました。

続きまして、(4)香港線につきましては、現状10月末に運休したことにつきまして、その後、引き続き誘致活動を続けているということでご

ざいます。香港に拠点を置く複数の航空会社に対して、現状、アプローチをして、継続して交渉を続けている状況でございます。

最後、国際チャーター便につきましては、特に今、訪日外国人の中でも東南アジア等がふえている状況がございますので、現地の航空会社、旅行会社等からも情報収集を行いながら、チャーター便の誘致活動なども含めて実施していくというような状況でございます。

空港全体の利用者はふえている状況でございますので、今後もインバウンドの増、県民のアクセスの確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○米良産業政策課長 若者の県外流出要因等調査結果の概要について御説明をいたします。

委員会資料の5ページをお開きください。

まず、1の調査目的でございます。県内企業の人材確保について、大変厳しい状況が続く中、昨年度、「産業人財育成・確保のための取組指針」を策定したところでありますが、現在、この指針を踏まえ、従来の取り組みに加え、より一歩踏み込んだ「産業人財育成・確保緊急対策事業等」に取り組んでいるところでございます。

本調査につきましては、これらの取り組みの一つとして、依然として続いております若者の県外流出の要因等について調査し、今後の施策を検討・実施する上での参考とするため、県内外の若者や県内企業を対象に実施をしたものであります。

2の調査の概要にありますとおり、今回、県内外の大学生や県外企業で働く本県出身の社会人を対象とした①の就職に関する意識調査と、県内企業を対象とした②の労働力確保等に関する実態調査を実施いたしました。さらに、③に

なりますが、県内企業のうち、人材が確保できていると回答があった企業を対象に、各社が導入を実施している取り組みについて、個別ヒアリングも行ったところであります。

6ページをごらんください。

結果の概要といたしまして、主なもの、特徴的なものについて整理して記載をしております。

別冊の資料2で、調査結果全体を取りまとめた資料を配付しておりますが、時間の関係もございまして、本日は、主に委員会資料のほうで概要を御説明させていただきます。

最初に、(1)の県内外の大学生等に対する調査結果でございます。

まず、1つ目、卒業後の勤務希望地、県内、県外のどちらで働きたいかを尋ねたところ、全体では県外の割合が県内を上回り、その理由また就職先を選ぶときに重視するポイントについては、いずれも給与水準が最多となっております。学生が就職先を決める上で、給与が最も大きなウエートを占めているという結果が出ております。

次に、同じく(1)、3つ目の段落になりますが、就職活動について相談する人については、母親が最も多く、次いで学内の友人や先輩、父親となっております。

また、親の意向が就職先に影響を与えるかどうかにつきましても、「大いに影響する」と「どちらかといえば影響する」を合わせますと、約5割の学生が親の意向が就職先に影響すると回答しており、若者の県内定着を促進する上では、保護者への働きかけも大変重要なポイントであると考えられます。

次に、(2)の、県外企業で働く本県出身の社会人に対する調査結果でございます。

まず、1つ目ですが、ここは、別冊資料2を

ごらんください。13ページの下段のほうになります。

現在の企業を選んだポイント、また、右側の14ページになりますが、転職するとした場合に重視するものを尋ねましたところ、それぞれ13、14ページ、円グラフにございますとおり、業種・業務内容や福利厚生などを抑えて給与水準が最多となっております。学生同様に、ここでも給与が就職先を決める上で大きな要素となることがわかります。

次に、委員会資料の6ページにお戻りをいただきまして、(2)社会人の枠囲みの中の2番目の段落になります。

宮崎にUターンする意向の有無を尋ねたところ、35%の方は「ない」と回答しておりますが、約4分の1の方は、「定年退職前にUターンする意向がある」と回答をしております。

一方で、7割以上の方が、「Uターンに関する情報を見かけない」とされておりまして、また、充実してほしい情報として、県内企業の概要や求人情報を求めている声が多いことから、これらのUターンを希望する社会人に対して、県内企業の情報等をしっかりと届けていくことが重要であると考えております。

最後に、(3)の県内企業に対する調査結果であります。

1つ目、2つ目の段落にありますとおり、今年度の採用状況は、既卒社員は目標を達成できた企業が5割を超えているものの、新卒社員では6割以上の企業が目標を達成できなかったと回答しており、新卒社員、そして、特に30代以下の若い世代が不足しているとの結果が出ております。

最後に、一番下の段落になりますが、企業の採用活動では、ハローワークの活用が最も多く

なっております。一方で、学生がハローワークを活用している割合は、大変少ないとの結果となっておりますことから、企業が大学生等の新卒者を確保する上では、学生がよく利用する媒体やイベント等も積極的に活用すべきということを企業にしっかりと伝えていく必要があると考えております。

以上、駆け足で御説明をいたしました。県内企業については人材確保が厳しい状況が改めて裏づけられ、官民がより一層連携して取り組みを強化していく必要があることを再認識をしたところでございます。

今後、今回得られました結果を生かして、若者の県内定着に向けて、さらに効果的な施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、別冊資料につきましては、ただいま委員会資料6ページで御説明しました項目に網かけで表示しております。また後ほどごらんをいただければと存じます。

説明は、以上でございます。

○最上川交通・地域安全対策監 それでは、平成30年の交通事故発生状況等について御説明いたします。

委員会資料の7ページをお開きください。

宮崎県交通安全対策推進本部では、交通事故のない社会を目指し、各種交通安全活動を積極的に推進して、「人優先」の交通安全思想の普及・啓発に努めているところであります。

このような中、平成30年の交通事故死者数は、全国統一の統計が残る昭和23年以降で、過去2番目に少ない34人となり、第10次宮崎県交通安全計画で目標とする年間死者数39人以下を達成いたしました。

しかし、65歳以上の高齢者の死亡事故や高齢運転者の事故の割合は増加したところでありま

す。それぞれの結果につきまして、前年対比で御報告いたします。

2の発生状況であります。

事故件数、死者数、負傷者数、いずれも29年より減少し、死者数の減少にありましては、先ほど説明したとおりであります。

次に、(1)の「漫然運転」による事故です。漫然運転は、件数は減少しているものの、全事故に占める割合は依然として高く、約7割を占めております。

(2)の①の高齢者の死亡事故であります。死者数が29年より3人多い23人で、全死者に占める割合は、29年より20ポイントふえました。

②の高齢運転者の事故は、件数は若干減少しているものの、全事故に占める割合は25.8%で、年々これは高まる一方でございます。県内の超高齢化社会における高齢者の事故防止は、喫緊の課題として対策に取り組んでいく必要がございます。

3のシートベルト・チャイルドシートの着用状況でございます。後部席のシートベルト着用は、着用率、全国順位とも29年より下がったところであります。一方、チャイルドシートは、使用率が過去最高の高さとなりまして、全国順位も29年より上がり、15位となったところであります。

最後に、4の宮崎県交通安全対策推進本部における今後の主な対策であります。

(1)の脇見・ぼんやり等の漫然運転追放にありましては、歩行者優先の運転意識の醸成に努め、特に横断歩道等における交通ルール・マナーの向上に向けた広報・啓発活動を引き続き推進してまいります。

(2)の高齢者の事故防止にありましては、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移手段

等の確保に向けた、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備に取り組んでまいります。

その一環として、米印で記載してありますとおり、各市町村、警察、大学、運輸支局、県社協等を会員とする宮崎県高齢者移動手段確保等協議会をあす付で設立・発足させる予定でございます。

説明は、以上であります。

○岩切国体準備課長 常任委員会資料、9ページをごらんください。

2巡目国体に向けたスポーツ施設の整備について御説明をいたします。

まず、1の陸上競技場整備に関する競技団体との意見交換についてでございますが、昨年11月27日付で、陸上競技協会とラグビーフットボール協会から、陸上競技場の県総合運動公園の整備に関する署名と要望書の提出がございました。

これを受けまして、サッカー協会と障がい者スポーツ協会を加えた4団体との意見交換会を12月10日に行いました。

この意見交換における県からの説明内容でございますが、まず、整備地選定の考え方といたしまして、南海トラフ地震や津波浸水想定を考えますと、県総合運動公園での大規模集客施設の新たな整備は難しいこと、県総合運動公園での整備費用は、山之口に比べて安くなるわけではないということ、整備地の検討過程において、市町村への説明や意向照会を実施したことなどのさまざまな要素を総合的に勘案した結果、現在の施設がある県総合運動公園ではなく、山之口を整備地として決定したことを改めて説明いたしました。

また、山之口運動公園での整備内容として、施設配置や交通アクセス、整備後の施設の利活

用等に関する県の考え方と、県総合運動公園につきましては、引き続きスポーツランドみやぎの拠点として活用するため、必要な改修等を行っていくことを説明したところでございます。

競技団体からは、山之口に整備した場合、敷地が狭く、2メートルの段差があり、大会開催に支障となることや、交通アクセスが不便であり、宿泊施設も少ないこと、審判員や補助員が確保できず、大会実施が難しいことなど課題が多いため、県総合運動公園での整備を求める意見が出されました。

この意見交換の後、各競技団体を個別に訪問いたしまして、改めて説明と協議を行い、昨日1月23日に、第2回目となります意見交換を実施したところでございます。

この意見交換では、冒頭、知事が出席をし、競技団体に対して、スポーツランドみやぎの全県展開や県西地域の振興の拠点として、また、南海トラフ地震の発生確率を見ると、津波の心配のない場所に整備することが必要との判断から、山之口運動公園での整備を決定したことを改めて御説明いたしました。

また、競技団体から特に課題であるとして指摘のあった山之口運動公園内の段差については、可能な限り解消することや、県総合運動公園は、必要な施設の改修を行った上で引き続き活用していくこと、そのためには今後も競技団体の皆様と意見交換しながら進めていきたいので、御理解と御協力をいただきたいということを改めてお願いをいたしました。

その後の意見交換では、競技団体からは、新しい陸上競技場を国体後もしっかりと活用していくことが大事であり、そのための課題の解決や不安の解消に向けて、今後も意見交換をお願いしたいといった意見がございました。

県といたしましても、引き続き競技団体等とも十分に意見交換をしながら、着実に進めてまいりたいと考えております。

10ページをごらんください。

これら競技団体からの御意見を踏まえ、基本計画案を修正した内容について御説明をいたします。

まず、施設配置ですが、公園の北東側に配置予定の投てき練習場について、敷地が狭く投てき物の落下地点が交錯するおそれがあるため、余裕のある広さを確保してもらいたいといった御意見がありました。

そのため、もともと北側に予定しておりました駐車場部分を投てき練習場敷地とし、あわせて南側も拡張をして、複数種目で同時に練習ができるような広さを確保することとしました。

また、造成について、計画素案では、図の赤枠のアスリートゾーンと黄色枠のコミュニティゾーンとの段差を2メートル以内に抑えることとしておりましたが、障がい者の移動や大規模大会開催時の利便性等を考慮し、段差を可能な限り解消するよう調整することといたします。

これらの施設配置や造成対応等につきましては、引き続き競技団体等の御意見を伺いながら、今後の設計等において、さらに詳細検討することといたします。

資料の11ページをごらんください。

陸上競技場整備に関する都城市との役割分担についてであります。

陸上競技場整備に関する都城市との役割分担の内容につきましては、協定書及び覚書を締結することとしております。

まず、費用負担ですが、都城市の負担額は一般財源ベースで20億円以内であります。このほかに、市では、市営住宅の移転や水道施設の撤

去等に要する費用について、都城市の事業として別途都城市が実施することとしております。

次に、役割分担ですが、山之口運動公園の管理者である都城市が整備する施設は、国の社会资本整備総合交付金の対象となりますことから、施設整備等においても、市に一定の役割を分担してもらうこととしており、その結果、事業費ベースでの市の負担は、ある程度大きな額になるものと考えております。その際、都城市の役割分担の中で、地元負担額が20億円を超える場合は、それに対して県が補助することとしております。

具体的な県と市の役割といたしましては、一番下の図表に各施設ごと、実施内容ごとに整理をしておりますが、主競技場と投てき練習場の整備と公園区域東側の造成工事は県が行うこととしており、公園区域全体の測量・調査と基本設計も一体的に県が行うこととしております。

補助競技場と多目的広場、芝生広場、駐車場、その他の公園施設の整備と公園区域西側の造成工事につきましては、市が行うこととしており、用地買収や既存施設の撤去等についても、市が行うこととしております。

これらの施設管理の負担については、それぞれ整備の役割分担がベースになるものとは考えておりますが、具体的には別途計画を整理することとしております。

なお、主競技場を第1種公認施設とするためには、補助競技場の併設が要件となりますが、この更新認定に付随する補助競技場の改修については、県が行うことといたします。

現在、市においては、用地測量と用地買収を、また、県においては、地形測量と地質調査業務をそれぞれ進めているところであり、今後はこの役割分担に基づいて、計画的かつ円滑な業務

の進行に努めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○田口副委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○右松委員 早速ですが、今、御説明がありました、9ページ、10ページの2巡目国体に向けたスポーツ施設の整備について伺っていきたいと思います。

事実関係を少し教えていただくとありがたいなと思って。きょう早速新聞等でも掲載されましたが、その文面を見ますと、昨日の意見交換の中で、競技団体の、「県が方針を変えない以上、やむを得ず」というふうに書かれてありました。あくまでも事実関係をちょっと教えてもらいたいのは、率直な感触として、競技団体としては納得をされたのか。そういったところの事実関係を教えてもらえたらありがたいなと思っております。

○岩切国体準備課長 昨日の意見交換の中では、各団体の方々からは、県としていろいろと考えていただいているところから、発言をいただいたところがございます。報道にもありましたとおり、これまで、いわゆる県総合運動公園でという一辺倒であったものから、県の方針についての一定の御理解は得られたのではないかという感触は、私どもとしては持ちました。

○右松委員 わかりました。いろいろと検討してもらってありがたいと、御理解はいただいたということでございました。

やはり、競技団体からさまざまな懸念を出されている中で、通常の交渉のやり方としては、そういった懸念に関して、どういった形で対応していくといいでしょうか、県の方向性を伝えていくことによって納得をしてもらえると

考えます。

そういった中で、(2)ですけれども、競技団体からの意見等で、いろいろと4項目が出ています。2メートルの段差がありますとか、我々もやっぱりいろいろ議論をしています交通アクセスの問題とか、宿泊施設の問題、それから、大会実施においてかなり必要となる審判員、補助員等に関しても、協力を得なければならないわけでございます。こういった問題提起について県としてはどのようにそれぞれ説得をされていったのか。時間的な制限もあるでしょうから、今答えられる範囲で構いませんので、ポイントをちょっと教えてもらえるとありがたいなと思います。

○日隈総合政策部長 先ほど、国体準備課長が申し上げましたが、団体の木花の総合運動公園にという要望については、南海トラフ発生の場合の津波対策等の危険性について、対策を十分講じた上で、ここはここでやっていきますけれども、そういったことを勘案して、違う場所に新たな競技場をもう一つつくりたいという県の考えについては、一定の理解をいただけたと思います。

ただ、その場所として、山之口がいいかどうかについては、まだ理解という段階ではないのかもしれない。しかしながら、県から丁寧に御説明して、一応、山之口で整備する場合には、こういったことも配慮いただきたいということで、御意見をこれまでいただいておりますので、2メートルの段差の問題であるとか、その他配置の問題であるとか、そういったものは検討しましょうということで、きのう回答させていただきました。

各競技団体、例えば陸上競技団体は、持ち帰って、きょう理事会を開いて、理事会で理事の皆

さんに伝えて、そこで理解を得るというような手続をされるものと考えております。

全体的には、競技団体自体が100%の理解ではないとは思いますが、県の考えについては、それなりに考えがあるんだな、2つの陸上競技場を使っていくんだなと。内容は違うんだけれども、ただ、木花のほうも一定の配慮をいただきたい、県のほうでも検討いただきたいということを担保に山之口の整備については、今後とも意見交換しながら進めていきたいと思いますというような内容で、きのうの意見交換会を終わりました。

○右松委員 現状がよくわかりました。

それで、今後、県の方針を進めていく上で、競技団体と、どうしてもこれは、先ほど申し上げましたけれども、国体においては協力関係を結ばないと、もう厳しいこととなりますので、そういった意味では、今後粘り強く説得をしていくと。やはり競技団体が抱える不安について少しでも解消を進めていくということであれば、今後、協議体制といえますか、連携をしっかり密にとっていく必要があると思うんです。ですから、そのことについて、今後、競技団体との話し合いをどういうふうに進めていかれるのか、今後の体制をどういうふうにつくっていくのか、そういったところまで話されたのか、それを教えていただければと思います。

○岩切国体準備課長 競技団体との間では、具体的な競技会場の選定も、現在進めているところがございますので、それも含めて国体を実際に開催していくに当たっては、委員がおっしゃったとおり、競技団体の御協力が必要不可欠でございますので、会場選定、それから会場のあり方、つくり方等々も含めて、十分な意見交換をしながら進めてまいりたいと考えてお

ります。

○右松委員 わかりました。やはり、先ほど申し上げました競技団体が抱える不安というのは、もう明確に出ています。ですから、今後、粘り強く説得を進めていくには、事業でもよくやる見える化をしっかりと伝えていく。ここは、もう誠意を持って検討して、山之口が必要だということでもしっかり納得をしてもらおうと。その中で、問題が挙げられた部分、提起に関しては、それに対してきちっと論理的に答えができるように、こちら側の姿勢としては常に持つておくことが、やはり大事なことかなと思っていますので、そこはお願いしたいと思っています。

それから、先ほど日隈部長から話がありましたが、木花の利活用の問題、ここもやはり当然しっかりと。今、現段階ではなかなか答えるのは難しいのかもしれませんが、今後の方向性として、再整備も含めて、今後どういった形で木花も活用していくのか。そういったところもしっかり競技団体に見えるようにすることによって、少しでも納得をしてもらわないといけませんので、そこはやはり今後丁寧に連携していただいて、進めていただければなというふうに思いますので、そこは要望させていただきたいと思います。

○緒嶋委員 都城市の負担の問題ですけれども、一応20億を超えるところで線を決めた根拠は何ですか。

○岩切国体準備課長 都城市とのいわゆる役割分担、それから、費用負担につきましては、もう今年度、頻繁にずっと協議を進めてまいったところがございます。

その中で、まず1つには、都城地区にいわゆる全天候型の陸上競技場が、今はないという事情もございます。都城市さんとしても、そういつ

た施設が域内に欲しいという部分はあられたようで、今回、役割分担の中で、補助競技場につきましては、都城市が整備を行う形にしておりますけれども、それ見合いとしての考え方も含めて約20億という捉え方が、当初から出ておりました。結果として、これが20億以内で、今、概算でございますけれども、全体事業費の約1割になっている形でございます。

○緒嶋委員 補助競技場は、地元負担の20億の一部をそれに充てるということですね。補助競技場の地元負担は、国の社会資本整備総合交付金やいろいろもらうということですが、この20億の中にそれは入るわけ。

○岩切国体準備課長 都城市が、今回、主体となって整備をするのが、先ほど御報告いたしました(2)の補助競技場、多目的広場、芝生広場、駐車場等の公園施設なども含めたところになるんですけれども、その部分に20億を充てる形にはなろうかと。

○緒嶋委員 全天候型で、これをつくるのはいいのだけれど、都城市は、ふるさと納税でも、全国でトップの70億ももらうわけですよ。もらうというか、寄附してもらう。それを3割カットしても、1年間に50億くらいの基金がある。だから、都城市は、極端に言えば、その基金を20億に充てれば、一銭も負担せずに、結果としてできたということになるのではないかと、そういう見方を私はしたわけです。県民サイドで見れば、都城市はそれだけ、ふるさと納税で寄附金をもらって、それをある程度充てる。最初から、都城市が誘致する場合には、地元負担をやりませんから、応分の負担をしますということだけで、何も文書的な約束事はなかったんですか。

○松浦総合政策部次長(政策推進担当) 文書としての約束事はございませんでした。もともと

とのお話として御提案を受けたときに、施設整備そのものについての一定の負担も考えたいと。金額の明示はなかったんですけども、それ以外のお話として、この公園を整備しようとしていくときに、あそこに市営住宅がございます。これを移転しなければならないというところ、それから、近隣に向けた水道の配水施設等も別途やらないといけないということがあります。こういった周辺の整備については、当然、都城市の負担になりますので、こういったことに数十億円かかる前提の中で、施設整備の分についても一定額の負担を考えますと、当初のお話があったということでございます。

その後の役割分担の経過の中で、例えば、メインの競技場は、当然県の陸上競技場ですから、県がつくるべきだろうというところ。それから、投てき練習場につきましても、これに付随するものとして、県がつくっていく必要があるだろうということ。その一方で、補助競技場については、ある程度市としての活用も考えられる部分があるので、ひょっとしたら都城市のほうでの整備も、検討してもいいのかなということがございました。

都城市が、実際に施工をすることになれば、都城市の公園の中に都城市の施設をつくることになりまして、国の交付金の対象になるということでもあります。そういったものを最大限活用していくような形で整理したときに、例えば、駐車場の整備でありますとか、補助競技場でありますとか、多目的広場でありますとか、こういったものを含めておおむね40億円とか50億円とかの数字になるだろうと整理をした上で、都城市の一般財源としての負担としては20億円というふうな整理になっていったところでございます。

○緒嶋委員 いずれにしても、都城市の負担は、この競技場の中では、用地費も含めて20億以内ということだろう。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 一般財源としてはそういうことですが、事業費としては先ほど申し上げましたような、倍程度の規模になるのではないかなというふうに思っております。

○緒嶋委員 社会資本整備総合交付金は国から来る金だから、市が出すわけではない。

私が言いたいのは、本当はフラットなところなら、造成する必要もないわけですね。平坦なところは、バリアフリーも必要ないわけです。

それだから、少なくとも山之口という地形があって、造成するために40億要る。しかし、都城市の負担は、その40億ではなくて、その半分ぐらいしかありませんという。都城市にとっては、それをふるさと納税で全国から多くもらえば、一般財源というけれども、結果としてふるさと納税の金をこれに振り当てることはできないわけですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） それは、可能だと思います。

○緒嶋委員 可能であれば、結果とすれば、ふるさと納税の金を充てたと見てもいいわけですよ。そうなれば、都城市の財政としては、もうすばらしいものを全国の寄附でつくっていただいたともとれるわけですから、都城市にとっては御の字ですけれど、県全体では、この施設だけで20億もかかる。そして、造成に40億もかかるということであれば、少なくとも私は造成費ぐらいまでは、都城市が負担してもいいんじゃないか。もう誘致する以上は、負担も覚悟してもらわないと困るわけで、当然、40億ぐらいの負担は——ふるさと納税という制度がなけれ

ば別だけれど、これが毎年70億近く、過年度を入れたら恐らく200億ぐらいふるさと納税があると思うんです。平成29年度だけでも74億かな、それぐらい。今年度も、全国でトップにいくだろうと。そうであれば、もうちょっと都城市に頑張ってもらって。やはり都城市にしても、全天候のグラウンドができることは、いえば、経済効果もある。経済波及効果ははじいてみますか。都城市のプラス効果の試算はしていないわけですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） そのところは、まだしていません。

○緒嶋委員 恐らくやはり宿泊とか、食事とかいろいろ利便性を兼ね、また、これをつくるために200億かかる建設工事も、ほとんど都城市近辺の業者が受注する可能性が高いと思うんです。それは、一般競争だからわからんけれども、いろいろなことを考えたら、波及効果は、都城市にとっては物すごくあるところですよ。そしてこれは、将来にわたって有効活用するというのであれば、継続して経済効果もあるわけだから、20億という金は、私はどう見ても、都城市にとってはもう御の字で、全てを丸々皆さん方につくっていただく。そして、都城市の方を中心に、全天候で雨のときでも利用できるというようなすばらしいものができるのは、もう本当に御の字だろうと思ってるんです。

そうなれば、やっぱり県民サイドから見ても、都城にできたけれど、それだけ都城市も負担をしてくれた、そのことはありがたいと。だから、津波対策を含めて、木花と都城にできたことは、県民にとってもすばらしいことであつたと、みんなが理解するような結果になるべきだという認識を持っておるわけです。

そういう意味では、20億というのが、都城市

の財政規模からして、本当に妥当なものかなと。恐らく最初、応分の負担というのは20億ではなかったと思うんです。どれだけ負担するというのは、もう約束事も何も文書としてないわけでしょう。それだから、もう決まれば、都城市は金を出したくないのは当たり前で、そういうことになったんじゃないかと。

少なくとも、やはり、フラットにするならばますます造成費は要るわけです。そうなれば、造成費ぐらいは当然出すべきだと。

また、22ヘクタールであれば、排水対策が大変になってきます。いかに集中豪雨等のときの水をはけさせるか。これは、末流まで整備しなければ、問題が出るのは間違いありません。

そうなれば、これ以外のところで、もう200億以上、物すごく金が要るのは間違いのないと思うし、また、場合によっては、造成すると地盤沈下のおそれもあるわけです。その可能性は見越しておられるわけですか。地盤沈下の可能性は、あるかないか。

○岩切国体準備課長 造成工事の計画におきましては、いわゆる盛り土部分については当然沈下を想定しないとイケませんので、全体計画の中で、盛り土の沈下期間を想定した上で工事を進めることにいたしております。

○緒嶋委員 盛り土の想定は、なかなか難しいんですよ。これは、3年間すれば沈下はおさまるかということは、実際はどこでもなかなか難しい。特に南海トラフが来れば、ますますもって沈下は起きます。これは、どこでも液状化現象はあるわけで、そういうことを考えた場合に、将来的にもなかなか問題があるところです。

主競技場は、少なくとも切り土のところをつくるべきだと思いますけれど、切り土と盛り土の面積は、主競技場ではどのくらいになると考

えておられますか。

○岩切国体準備課長 主競技場の下の、切り土と盛り土の割合がどのくらいかは、ちょっと済みません、今、ぱっと出てこないんですけれども、主競技場につきましては、メインスタンドがあるということで、地上構造物としては、恐らく山之口につくる運動施設の中では一番大きなものになると思われまので、可能な限り切り土の部分の主競技場にする方向で設計をしていく形にしております。

○緒嶋委員 全てが一番いいですけど、可能な限りというのは当然のことだと思うわけですが。それと、やはりスタンドの荷重を考えた場合には、できるだけスタンドは仮設を。3万人と言われれば、1万人ぐらいが常設のスタンドで、あとの2万人ぐらいは仮設にして、スタンドそのものを軽量にしなければ、地盤沈下はますます起こるわけです。そのあたりのスタンド数は、どういうふうを考えておられるか。まだそこは、決定はしていないと思うけれども。

○岩切国体準備課長 第1種の主競技場の観覧席については、一応芝生席も含めて1万5,000人以上というような形で考えております。国体の施設基準による主競技場の基準は、メインスタンドが7,000、それにメインスタンドを覆う屋根があるような形でとなっておりますので、その基準を参考につくっていくものだと考えております。

○緒嶋委員 やはり、ここにできるのはいいけれども、福井国体では陸上競技場そのものが40億ぐらいでできたわけですね。どう考えても、ここだけで200億、そのほかの体育館、プール等を考えたら500億から600億というのは、宮崎県にとって、もう巨額な金であるので、それを軽減する形に持っていかんと。宮崎県の財政も、

将来は県庁の全体的な庁舎の問題も、当然出てくると思うんですけども、将来のまたいろいろな老朽化対策を含めた場合、やっぱり長期的なそういう県有施設の維持管理を含めた場合でも、国体のために、一過性のものと見て巨額でつくってはならんと私は思っています。やっぱり長期的な視点で、国体に対する取り組みを明確にしておかんと、後でそれが負の遺産になってはどうにもならんと。

山之口が負の遺産にならんためには、逆に言えば、やはり建設費をできるだけ抑えておく。そして、都城市の協力をできるだけ受けると。そして、県西部の陸上のメイン競技場として、また県全体のメイン競技場として、ここが活かされるような手法を考えなければ、今ですら競技団体からうまく理解が得られていないことでは、本当はおかしいわけです。

そういうことを考えた場合は、ここはもうできるだけ経費節減をやりますという形の中で進むべきだと思うが、総合政策部長は、そこあたりをどう考えている。

○日隈総合政策部長 都城市との協議をこれまでずっとしてまいりましたけれども、この整備の関係で、内数で20億円、これは、正直申し上げて都城市もかなりの負担でございます。相当数の関連事業にも、かなりの金額を負担していただく。関連事業を都城市のほうで受けていただきましたので、これはこれなりに負担いただいている状況でございます。

この場にはちょっと入っておりませんが、延岡市とも同じような話をさせていただきながら、県内26市町村、最初は全てにお声かけして、特に地元の宮崎市からはそういうお話もない中で、都城市からはこういう御提示をいただいたということでございまして、一緒に頑張ってい

こうと考えております。

金額だけで申しますと、20億ということは、国庫を使いますとその倍、40億までは対応できるということでございますし、約200億円ということで、県のほうでも出させていただきますが、これは、できる限り圧縮はかけていきたい。造成の費用も、40億という数字を出しておりますけれども、いろんな工夫をしながら、また運搬の距離とか、運搬場所とかも工夫しながら、そこまではかからないような工夫をしながら、圧縮に努めていきたいと考えております。

何分、スケジュールがタイトな状況でございますので、今回、議会のほうにも御報告して、どんどん推進していきたい、進めていきたいという思いで、きょう、御提示したところでございます。その点については、どうか御理解を賜りたいと考えております。よろしく願いいたします。

○緒嶋委員 それと、山之口にできるのはすばらしいけれど、都城市がいろいろな事業に取り組むということで考えておるのが、今、数字として出てくるのは20億だけなんですよね。

だから、市として、将来的に都城の活性化、山之口の活性化のために、こういう事業も取り入れることによって、この競技場の位置づけが重要でありますというような計画も、やはり県民に知らせて、都城市もそれだけ頑張っておく。山之口の活性化のために努力されておると。県民の全体の利便性も、そのことによってよくなるのかというようなものが出てくると、また理解の仕方が変わってくるんじゃないかと。

だから、ここだけの問題としてではなく、山之口の全体の地域活性化、振興計画、地方創生といってもいいかもしれないけれども、それにどう取り組んでおるか。そういうものをあらわ

すことによって、一体的に頑張っておるんだというものが出てくると、また位置づけが変わってくるのではないかなど。ぼんとここに、陸上競技場ができますよと、それだけの問題ではないんですよと、明確に打ち出されることが必要だという気がするんですけど、そのあたりの都城市との意見交換というか、そういうものについてのすり合わせは、やっておられるわけですか、どうですか。

○日隈総合政策部長 都城市の計画改定も、検討されているということでございます。どういうふうに関の陸上競技場の建設をまちづくりに生かしていくかは、蓬原委員もおられますけれど、隣の三股町も含めて、この地域の振興にどういう形でということで、御検討されているとお話は聞いております。

県のほうも、地元都城にあります土木事務所ほか、関係機関も一緒になって、また検討していくことになるかと思っております。都城市とは、連携を図りながら、必要なものについて、また検討していきたいと考えております。

○緒嶋委員 それともう一つ、やっぱりアクセスが悪いというのは、この中でも言われておるわけです。国体のときは、都城インターから、臨時駐車場でやられるのはいいけれども、その後の通常の利用のときには、交通の利便性は、スマートインターでは、なかなか限界があります。それは、山之口駅の位置の問題もあります。

そういうものも含めて、この国体までに、可能な限りそういう利便性の向上にも、やはり当然県として——国やネクスコ等もあるかと思っておりますが、努力していくべきだと思うのですが、そのあたりの動きはどうなっているわけですか。

○日隈総合政策部長 御指摘のとおり、山之口

スマートインターの問題であるとか、あるいは先ほど申し上げたまちづくりの中で、JR利用の関係とか、地元都城市また一部三股町も含めて、これから協議して進めていくことになるかと思っておりますけれども、相手方の関係もありますので、そのところは地元と一緒に取り組むことになるかと思っております。

いずれにいたしましても、今、いろんな課題がございます。先ほど申し上げたとおり、スケジュールはなかなかタイトです。ここは真剣に一緒になって取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○緒嶋委員 用地交渉が一番問題になっているが、順調にいくわけですか。用地交渉がうまくいかんと、前に全然進まないが、そのあたりはどうですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 用地の確保については、都城市にお願いをしておりますが、一応、公園区域そのものの確定なり、そういったことの手続を進めながらではありますけれども、実際のその範囲にある方々への御説明でありますとか、そういったところについては、しっかり取り組んでいただいております。今のところ問題は特段ないと報告をいただいております。

ただ、全体的な作業の中で買収の時期がどこになるかというのは、またこれからのお話でありますけれども、地元の理解は、都城市のほうで十分得ていただいているというふうな状況でございます。

○井本委員 ほとんど緒嶋委員が、質問されましたが、この社会資本整備総合交付金は、県負担はどのくらいになるわけですか。200億のうちどのくらい県負担になるの。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 正確

には、また整理しなければいけませんけれども、荒々でございますが、全体的には公園の整備のところ、今のところ200億円程度と積算しております。その中で、先ほど御説明しました市の役割分担のところの事業費のおおまかな数字としては、40から50億円ぐらいかなということですので——これは一般財源の20億含めてですが、それを差し引くと150とか160億とかいうふうなところになってくるのではないかと考えております。

○井本委員 150、160億は、国から来ると考えていいわけですか。結局、交付金はどういうふうに考えるの。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） それは、県の負担になります。

○井本委員 全部、県の負担になるわけ。この整備総合交付金は、交付金で落とすということですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 全体として200億円程度かかるだろうというふうな数字でございますけれども、そのうち、都城市は財源として20億円出しますよということなんです。お金を出すのとあわせて工事と一緒にしますよというふうなことで、都城市の工事については国の交付金の対象になりますので、そうした場合に、基本的な制度設計として、国の交付金としては事業費の50%までとなっておりますから、その数字の最大のところをとると、40億程度の事業になってくるということになります。

○井本委員 わかりました。

そうすると、ほかのプールとか、延岡の体育館とかは、どういう感じになるんですか。同じように交付金みたいなものが適用されるんですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 今申し上げておりますのは、国土交通省の交付金の事業でございますが、その事業そのものについては、公園の整備が対象になりまして、体育館とか、それからプールについては、公園指定ではありませんので、対象外になります。基本的には地元負担していただける分があるとすれば、地元市の負担と県の負担ということになってまいります。

あとは、内容によってでありますけれども、国の交付税なり、そういったものの対象になる部分については、後からまた対象になってくることになります。

○井本委員 もう一つ、都城が、後の維持管理をするんですよね。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 基本的には、県の持ち分になってまいります主競技場等については、費用負担としてはやっぱり県がすることになると思います。

それから、市の持ち分になってくることについては、基本的には市の費用負担になってくると思いますが、ばらばらにやっていくのはなかなか効率的ではありませんので、そこを一緒にやっていけるような仕組みはつくっていきたいと思っておりますが、基本的な費用負担は、それぞれ出てくるというふうに考えております。

○井本委員 延岡市の体育館も同じですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 基本的な考え方としては、同じようなことになってくるのではないかとというふうに思っております。ただ、手法としてどういうふうにやっていくのかは、まだこれからの協議になってまいります。

○井本委員 そうすると、都城市が今後維持するために負担する費用がどのくらいかは、まだ全然出ていないんですね。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） それは、これからの協議でございます。

○井本委員 わかりました。

○前屋敷委員 御説明をいただいたところなんですけれども、新聞報道も含めて、競技団体の皆さんと協議も重ねた結果、県がそういう方向を固めているんだったらやむを得ないだろうというようなことでの記事になっております。県としても100%納得していただいたとは思っていないということで、今後、協議も重ねていくということなんですけれども、競技団体の皆さん方が懸念されておられる幾つかの問題について、今もお話があったんですけれども、今の時点ですういうふうに進めていこうとしている、改善していこうとしているような回答といいますか、県としての立場は説明されたんですか。今、スマートインターの問題もありましたけれど、アクセスの問題とか宿泊施設の問題など、具体的に示されているので、その辺はどういうふうな説明をされた、今後していこうということでお話しされたのかをちょっと聞かせてください。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） それぞれの御指摘の中で、例えば交通とか、それから宿泊といったことにつきましては、県の準備委員会を国体に向けてつくっておりますので、その中で、最終的には計画をつくっていくことになります。その中で整理をしていきたいというふうなことは御説明しておりますが、当然、現段階で出されているそういった課題意識については、それぞれお話を個別に伺いながら一緒に考えていきたいと思いますとお話をしております。我々行政の事務方側から、こんな計画でというふうなところのお話というよりも、それぞれの競技団体の方々の事情もありますので、そういったことを一緒に突き合わせながら、そういった

内容をつくっていくと。最終的には、計画という形に持って行って、それに従って準備、実施をしていく流れになりますので、そのあたりの話をしていきたいと思いますというところについては、一応了解にはなったというふうに思っております。

○前屋敷委員 新たな施設の建設が必要だということは、やはり議会もですけど、県民の皆さんもそれなりの理解があるんじゃないかと。競技団体の皆さんも、新たな施設を分散することについては理解をするということもありましたけれども、陸上競技場についていえば、なぜ新たな施設が山之口なのか、やっぱりなかなか競技団体の皆さんも、県民の皆さんからもいろいろお話を聞くんですけれども、聞く限りにおいては、なぜ山之口になったのかが理解できないと。一極集中には問題があることは、以前から言われてきていたので、その辺のところは県民の皆さんも理解されておられるんだろうと、私も認識するんですが、じゃあ、なぜさまざまな課題を抱える山之口につくることになったのかというところあたりが、やっぱり十分納得が得られないところかなと、私自身もそうなんですけれども、思います。

今、新たな整備費用が約200億円というふうに予算を発表しておられますけれども、また今、段差の解消だとかも含めて、新たな費用もやはり発生してくるのではないかと思います。国体関連の事業だけではなくて、今、県全体としては幾つも公共施設をつくらうとしている状況もございまして、やはり財政の問題が一番心配されると思うんです。やはり宮崎県の財政規模に本当に見合うような建設費用になるんだろうかというところも含めて、今後の問題にもかかわってきますので、そういった点では、新たな費用

をふやすことにならないような工面であるとか、なぜ山之口だったのかの解明も含めて、その辺が十分納得できるものにしていかなければならない。財政の問題も含めて、そういうふう思うところで、まだまだこれから課題はたくさん出てくるだろうと思います。

今、準備委員会のお話があったんですけど、この準備委員会の中で、新たな建設候補地は検討されてきて、県として発表されたということなんですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 陸上競技場、体育館、プールの整備場所の検討については、県の中で行ったということでありまして、その後、場所も決まって、準備委員会を立ち上げて、その実施に向けた準備をしていく。ある意味、ソフト的なものの検討が、準備委員会になりまして、その中で今やっているのが、それぞれの競技の会場地選定でありますとか、そういった作業をしていることになりますので、基本的には別でございます。

○前屋敷委員 他県の国体整備の問題を聞きますと、建設委員会といますか、準備委員会といますか、新たな候補地を決定した場合には、そこに施設をつくるに当たって、交通関係だとか、宿舎の関係だとかの関係するいろんな団体や民間も含めて、皆さん方で協議をして、どうそれを進めていくかという、建設委員会みたいなものがつくられて、準備が進められていったと。ですから、いろんな課題が積算されて、そこで方向性が決まっていく、そういうものがやっぱり必要ではなかったのかなと思うところなんですけれど、今の段階では、改めて建設委員会みたいなものは立ち上げることになるんですか。アクセス問題、交通問題、宿泊問題も含めて、どう進めていくかみたいなことは。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） まず、整備地の問題につきましては、それぞれいろんな場所について、長所なり短所なりがあるということで、最初の作業の中では、県の中で、公有地なり、市町村の持っている場所なりを洗い出しました。それぞれにどういうふうな条件があるのか、相当数出した上で——面積が十分であるかどうか、アクセスがどうか、それから、造成費がどれぐらいかかるだろうかというようなところの条件整理をして、絞り込んでいった中で、あわせて市町村にも一緒にやってもらえるところはありませんかというような条件整理をしていった結果として、今の場所となっております。一応、ある程度そういった作業で進んでいるというようなことでございます。

その上で、整備地については、県として決定をしたわけですので、そこについての改めての検討はないと思っておりますけれども、実際には、それぞれやっぱり課題があるというふうなことでありますので、その課題にどう対応していけばいいのかについては、引き続き検討していかなければなりませんし、競技団体のほうにも、しっかりそういった事情等も含めてお聞きしながら進めていく形で考えております。

○前屋敷委員 さまざまナリスクも含めて、それも抱えた中で決定をし、進めていくことで、県は決定されたということなんですが、これからも課題が出てくる可能性もありますし、財政問題、先ほども言いましたけれども、どんどんふえていくようなことでは困りますので、その辺も含めて十分慎重に検討をしていただきたいと思います。

○武田委員 ちょっと変わりました、みやぎき地域鉄道応援団について、3つだけ質問させていただきます。

向こう30年で、日南線で約5割、吉都線で約3割の水準まで落ち込んでいるということで、本当に今後が心配される中、応援団の皆様にごういう提言をいただいて、ありがたいなと思っ

ているところですが、現状を維持すればいいのか。年間の利用人数とか金額がどれくらいあれば、日南線、吉都線が現状のままできるのか。現状が100なのか、現状より多少下がったとしてもまだ利用できるのかを一つお聞きしたい。

それと、いろいろなイベントを数年されていて、串間でもいろいろイベントをされているんですが、市民に周知徹底というか、広報活動が弱いなというのがどうしてもあるんです。できれば県内全域の方に、吉都線であったり日南線を利用していただきたいというときに、イベントの年間計画ももちろんこれから立てられると思うので、それを全県的な広報活動みたいなもので、どのようにされていくのが2つ目。

もう一つは、この提言、応援団の中に、JR九州さんも入っているんですが、JR九州さんの御意見といいますか、方向性といいますか、特に私ども串間市のような端っこのところは、子供も少なくなっていますし、高齢化も進んでいます。鉄道利用も、年々、これだけ減ってきています。まだ減っていくと思われるんですが、10年後、20年後になると、AIで自動運転とか、そういうので解消されるのではないかと思うんですが、JR九州さんとしては、こういう提言を受けた中で、今後、どのような方向性でお考えなのかを3つ目をお願いいたします。

○小倉総合交通課長 まず、1点目でございますが、現在、日南線の輸送密度といたしましては、別冊でお配りしております応援団の提言書の2ページ、3ページをごらんいただければと思います。こちらに現状を全て記載させていた

だいておりますけれども、輸送密度といたしましては、29年度で774というところがございます。こちらは、28年度に比べたら、少し減っている状況でございます。

一方で、これがどのぐらいまで行けばというところもあるかなと思いますが、JR九州のほうから、例えば、これがどこまで行けば維持できるとか、目標みたいなものが設定されているわけではありません。我々としても、日ごろのコミュニケーションの中で、どのぐらい利用者がふえれば密度が維持できるかという目標みたいなことも伺っているんですが、なかなかそこに答えがあるわけではない。ただ、我々としては、そこを維持・向上と申し上げては、そこを維持・向上と申し上げては、ふやしていくことが、やはりJRに評価と言ったら変ですけども、見ていただくには非常に有効な手段なのかなと思っています。そういったことで、今後も継続していきたいと思っております。

参考までにですけども、例えば、今、JR北海道は非常に厳しい状況が続いておりますけれども、こちらの輸送密度等を見ますと、さすがに非常に低い状況がございまして、輸送密度でいいますと、100を切るとか200とか、本当にそういったところがございます。

こういったところになると、非常に廃線の危険もあるかと思っておりますけれども、いずれにせよ日南線全体で今後も利用促進を継続して、これの維持・向上に努めていく形かなと考えております。

また、2点目、串間市でのイベントの周知状況でございますけれども、県内全体でも、SNSですとか、いろんな媒体を通じて、さまざまな鉄道に関する番組でも、NHKさんだったりいろいろ実施されているところもあるかなと思

いますが、引き続きいろんな媒体を通じて、串間市さんのイベントもそうですし、吉都線、日南線におけるいろんなツアーの周知などをぜひやっていきたい。

参考までに、吉都線でやったレストラン列車なども、宮崎市からのツアーに関しては、基本的にはもういっぱいになるというふうなぐらい周知もしているところでもありますけれど、今後も、引き続き広報活動に努めていきたいと考えております。

3点目、JR九州の応援団会議での意見でございますけれども、基本的に当初からの御意見としましては、やはりJR九州も利潤を追求する会社でございますので、ポイントとしましては、その取り組みの内容について、しっかり実現可能な現実的なものであることと、それから、継続できるもの、しっかり息の長い取り組みを実施していただきたいというような意見がありました。

そういう意味で、本当にお金のかかる観光列車の導入ですとか、例えば、SLを走らせるとか、なかなかこういったことに対してはネガティブなところがあったと思います。今回、提言の中にありますサポーター制度とか、今後の利用につながる、地元利用の喚起というところについては、例えば、いろんな研究会、発表会などの実施で利用の輪を広げていく活動は、ぜひやっていくべきだと前向きな御意見などもあったところでもありますし、JR自身も自分たちでいろんな取り組みをやってはいますが、改善すべきところは改善し、本提言の中でも、できるところはやっていきたいというような御提言を受けての御意見でしたので、JRとも今後連携しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

○武田委員 ありがとうございます。やはり目標数値がJRさんから、きっちり出てきていなくても、県として、応援団として、これぐらいの数値を維持していくような目標がないと。目標のないところに走っていくのは、なかなか難しいかなと思っています。もう一回応援団の皆さんと目標を設定していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、SNS等で、もう最近でもずっとやられていると思うんですが、やはりどこかが中心になって、どこどこがサポーター制度のサポーターの方々を利用しながら、例えば、100人出すとか、200人出すとかいう形もきっちりと明確に。どこが出すのか、誰が出すのかがあるとわかりやすいのかなと。まずそこから広がっていくわけですので、これだけ広がったよという数字が、将来わかるような形になっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

地域の公共交通機関は、都会のほうでは自動運転等の実証実験も行われていますが、宮崎のまた地方部では、本当にここ数年、高齢者の方々が免許返納をどうしようかということで、皆さん、うちの父母とかと話をすると、80を超えたらどうしようか、免許がないとどうもならんよねという話をしています。公共機関というのは、やっぱり田舎ほど必要ですので、何とか皆さんのお力をおかりしながら、しっかり守り抜いていきたいと思っていますので、またよろしくお願いします。

○右松委員 一つまた別の話題なんですけど、若者の県外流出要因等調査結果について、大変しっかりと調査していただいて、敬意を表する次第であります。

これをどういうふうにかかしていくかという中で、この18ページなんですけれども、Uター

ンの意向がないまたは未定を選んだ方について、
どういう条件整備がされれば宮崎に戻りたいと
思うか。これは、やはり今後の戦略そして施策
を練り上げていく上で、極めて重要なヒントが
入ってきているというふうに考えています。

ですから、これをどうやって生かしていくか
なんですけれども、例えば、一つは県外企業と
同程度の給与水準、これが51.8%、それから1
つ飛んで、子供の充実した教育環境、これが26.8
%、そして、充実した公共交通網の整備やプ
ライベートを楽しむことができる住環境とい
うことで37.9%でありました。

例えば、県外企業と同程度の給与水準、こ
れはやはり、今すぐこれを大きく変えることは非
常に難しい。地道にいろいろ政策的な誘導も含
めて取り組む中で、地域経済をしっかりと発展
させていって、結果的には民間企業の給与水準
を引き上げていくという。やはりかなり長いプ
ランで、これは、県としても努力をしていく中
でつくっていくものだと思います。

ただ、現段階でこういうアンケート結果が出
ているとすれば、例えば、宮崎で生活にかかる
費用、これをやはりしっかりと。例えば、住ん
でいるところが東京であるならば、給与水準は
確かにこういう水準であるけれども、宮崎県と
の物価や家賃も含めて、比較をお伝えをしてい
く。これで、給与がこの分低いけれども、やは
り宮崎での生活水準は維持できるといいましょ
うか、そういったところもしっかりお見せをし
ていくことが大事だと思うんです。現実問題と
して、給与を上げてもらうのは、なかなかこれ
は厳しいわけですから。でも、私は、それでも
可能性はあると思っていますので、5年、10年、
あるいは20年かかっても、経済環境をしっかりと
引き上げていくことが大事だと思います。

現段階では、そういう生活でかかる費用との対
比、比較表をつくってもらおう。

それから、子育てに関していえば、本県は「子
育て日本一」という大きなスローガンを掲げて
いますので、そういった施策の中身をやはり伝
えていく。

そして、プライベートを楽しむことができる
ということなんですけれども、文化施設の充実、
私は、決して本県は劣っているとは思っていま
せん。私たち常任委員会で視察に行った川南町
立図書館でありますとか、非常にいい施設もい
っぱいありますので、そういったところはしっか
り伝えていく。実際に生活をしたときのイメ
ージをどれだけそういった人たちに提供してあげ
られるかは、県の腕の見せどころだと思ってい
るんです。

ですから、そういったところも含めて、しっ
かりと戦略的に施策にこれを反映させていく。
こういった重要なヒントだと思っていますので、
これをどういうふうに考えておられるのか。短
い時間ですけれど、大まかに、戦略的にこれを
どういうふうに生かすかを教えてもらえるとあ
りがたいと思います。

○米良産業政策課長 ありがとうございます。
今、委員からありましたとおり、今回のこの調
査は、いろいろとこれまで言われておりました
ことを裏づけたことですか、新しいこととか、
さまざまわかった点が多いかと思っております。

今ございました宮崎のよさであったり、魅力
であったり、そういったところをしっかりと伝
えていくのが大事というところも、十分認識をし
ておりまして、まずは今回のこの調査結果を、
今、産学官で連携してこういった取り組み
をしておりますので、そこでまず情報共有をし
しっかりと行いたいと思っております。

その上で、委員からございました魅力を伝えるという意味では、今、そういったことを整理したガイドブックを高校、大学等に配布をしたりもしておりますし、今年度は、私どものほうでもそういった魅力を伝えるDVDを作成いたしまして、各イベントで流したりとか、学校、大学等に配布をしたりとか、そんなところの取り組みも、やっているところでございます。

また、今後に向けても、そういったところをさらに多くの方にお伝えする、見ていただく努力もやりながら、一層の取り組みに、今回の調査をつなげていきたいと思っております。

○右松委員 わかりました。人口減少の中で、100万人程度までという軌道修正もある中で、やはり、ここはしっかりと攻めに行く。そのためには、やはり情報発信のあり方ですとか、先ほど言われた見せ方とか、これは、しっかりと県を挙げて取り組んでいただいて、一人でも県にゆかりのある人に戻ってきてもらうとか、本当にいろんな取り組みを進めていただくといいのかなと思います。また連携してやっていければと思っております。よろしく申し上げます。

○田口副委員長 暫時休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○田口副委員長 委員会を再開いたします。

○緒嶋委員 航空ネットワークの件ですが、台北便が3月末から減便になる。郡司副知事も行かれたということで、それはそれでありがたいわけですが、復便の可能性をどのように考えておられますか。

○小倉総合交通課長 復便の可能性はあるかどうかですが、今のところ、そういう可能性があるという話は伺っておりません。現在、まだ3

便の状態、3月に2便になる状況でございますので、その利用状況を見てという形になるかなと考えております。

2便のときには、大体利用率が80%を超えていたのが、3便になって70%に、10%近く落ちてしまったというような現状から考えますと、やはりそれを80%程度の利用率にいかに近づけるかといったところを会社としても見ているのかなという感じはしております。いずれにしても、今の段階で何か可能性がというわけではなくて、利用率の状況を見ながら、今後、会社のほうで判断されていくことかと考えております。

○緒嶋委員 我々も台湾に行く機会が多い中では、台湾から日本、宮崎に来る人は多いけれど、宮崎県の人台湾に行く数が少ない、アンバランスだということの中で減便になる可能性が高い。日本も、2年後には4,000万人のインバウンドを考えて、ことしも3,000万超したと言われております。そういう中で、宮崎県として台北便をチャイナエアラインにお願いするとともに、宮崎県としてどうするかということがなければ、相手をお願いします、お願いしますだけでいいのか。3便に復活するために、主体的に、宮崎県としてはこういうことも考えておりますとか、向こうに対する説得というか。向こうに、我々宮崎県も頑張っておりますという姿勢を当然示すべきではないかと思っておりますが、県としての動きはどうですか。

○小倉総合交通課長 まさに緒嶋委員がおっしゃるとおりのこととございまして、航空会社は、本当に数字を見て判断する、はっきり言ってしまえばそれだけでありますので、いかに地元が誠意を見せて結果を出すかが、非常に大事であると考えています。

アウトバウンドに関してといいますと、宮崎か

ら台北への日本人の利用割合は、約3割弱でございませう。これは、日本全体の割合とほぼ同程度ですので、宮崎だけが低いわけではもちろんないですけれども、やはりここがふえることがポイントだということは、先日、先方の本社に行った際も、伺ったところでございます。

いずれにしましても、アウトバウンドに関しても、観光だけでいいと、非常に季節的な波がありますので、いかに定期的で通年の利用を生み出していくかが大変大事でございます。

スポーツでの交流も、もちろんそうなんですけれども、最近、県の事業でいいと、修学旅行を後押しする、今年度でいえば、高校生にいろいろな修学旅行のプランを考えていただくというようなプレゼン大会などもやって、学校ごとの交流、連携協定などにもつながったり、来年度また新しく修学旅行を台湾に向けてやろうかというような動きも出始めてきております。

こういった動きを徐々につくり上げていくことが、定期的な需要につながっていく。西都とか延岡でも、自治体間でのいろいろな交流などもやっていらっしゃいますし、全県下、やはりこういう動きで、通年の利用をふやしていくことが非常に大事だと思います。オールみやざき営業課や観光推進課などと連携して、そこの取り組みをまさに10周年に向けて強化していかなければいけないという感じはしております。

○緒嶋委員 その感じは、やっぱり形で示さないとなかなか。感じをしとるだけではどうにもならないわけで、31年度予算でそういうことを含めて、予算的に前向きに何かの対策を立てるようなものが出てきて当然だと思っているんですが、その動きもないわけですか。

○小倉総合交通課長 次年度の予算の配分については、今後、具体的にどういうふうにするべき

か検討していくところではございますけれども、おっしゃるとおり、まさに来年の1月に10周年を迎える中で、具体的な形にしていくことは必要かなと思います。

今申し上げたとおり、修学旅行の支援をするにしろ、観光のほうでもFIT、まさに本社に伺ったときも、FITを取り込むためのいろいろな環境整備、例えば、2次交通の環境の整備ももちろんそうですし、いろいろなSNSで、個人のお客さんが、宮崎の魅力を感じてもらうツールをもっとふやしていくようなお話もあります。

こういったことも含めて、まさにFITが利用しやすい環境——インバウンドであれば、行き先のアクセスを確保するためのいろいろな環境整備も必要でしょうし、来年度、まさにオリ・パラ前の時期でもありますので、そういったところを含めて、何らかの具体的な形にしていく必要があるとは考えています。

○緒嶋委員 それと香港線ですが、高千穂は香港のお客さんがかなり来てます。それは、熊本あたりから来るわけ。九州で香港線がないのは、宮崎県だけじゃないですか。どうですか、まだ大分もないか。

○小倉総合交通課長 香港線が飛んでおりますのは、福岡、長崎、熊本、鹿児島です。宮崎が、今回なくなりました。大分と佐賀がない状況でございます。九州全体で、非常に香港線は多いというのが、確かに現状でございます。

○緒嶋委員 やっぱり、香港線が復活するのはなかなか難しいと理解していいわけですか。

○小倉総合交通課長 ハードルが高いというか、なかなか難しい面はあるかなと思います。いろいろな経験もあるんですけども、一度休止してしまった便をいかに戻していくかは、先方との交渉次第ではありますけれども、いずれにし

る地方空港の場合は、関空や福岡と違って、やはり非常に利用が不安定であるところもあります。最終的には交渉の中で、いろんな支援も含めて、こういったところを条件づけられるというところもあつたりしますので、現在、それも含めて、先方と具体的に交渉を継続はしているところではあります。そこを確実なものにするために、今、精力的に交渉を進めているところでございます。

○右松委員 交通事故発生件数ですけど、大分減らされています。いろんな努力をされているのかなど。発生状況も847件も減っていますし、漫然運転も539件減っている。

そして、宮崎県高齢者移動手段確保等協議会を立てられるということですけど、この成果が出ている中で、この協議会をどういうふうな形で持っていこうとされているのか、この点を教えてもらいたいと思います。

○最上川交通・地域安全対策監 委員のおっしゃるとおり、交通事故は非常に減少してきております。これも、ひとえに地道な啓発活動を中心に、警察も含めて取り組んだ結果かなど。また、地域の住民活動も非常に浸透しているということで、どんどん下がってきているところでございます。

そんな中で、言われましたとおり、高齢者の事故の割合、特に高齢ドライバーの事故の割合がふえてきておまして、ここの対策をとらなければならぬというところで、協議会を発足させる経緯となっております。

先ほど武田委員が言われましたとおり、高齢ドライバーの免許保有率がどんどんふえてきますので、免許返納者もふえてくると。こういった方々の事故防止は当然のこととして、免許返納をされた方々の生活の足の確保を県全体で考

えていこうと。特に県がリーダーシップをとって、各市町村に声かけをしまして、あしたですけど、日隈部長を総会長といたしまして、県全体で高齢者の足を確保していこうという流れの協議会でございます。

先日、串間にも行きて、NPO等の話を聞き、生活が非常に厳しいと現実に聞いておりますので、ぜひ、あしたの協議会で十分な検討をして、県がリーダーシップをとって、高齢者対策に乗り出していきたいと考えています。

○右松委員 応援していきますので、頑張ってください。

○田口副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口副委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時10分再開

○田口副委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後にお願いをいたします。

○畑山総務部長 本日、総務政策常任委員会資料の目次にありますとおり、津波避難等に関する県民意識調査結果についてなど、2件について御報告をいたします。詳細につきましては、危機管理局長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高林危機管理局長 危機管理課から2件報告をさせていただきます。

まず1つ目は、本年度実施いたしました津波避難等に関する県民意識調査結果について御報

告いたします。

それでは、委員会資料の1ページをお開きいただきしたいと思います。

1の調査経緯・目的でございますが、これまで新・宮崎県地震減災計画に基づきまして、津波避難タワー等の避難場所の確保や早期避難、備蓄、耐震化など、南海トラフ地震、津波からの被害軽減に向けたさまざまな取り組みを実施しているところでございますが、今回、県民の防災意識や備えの意識がどの程度進んでいるのか現状を把握・分析し、本県の防災対策の課題や今後の施策について検討するため、沿岸10市町の津波浸水想定区域内及び隣接する地域に居住している県民を対象に意識調査を実施いたしました。

次に、2の調査概要についてでございますが、対象地域に居住する18歳以上の県民を抽出し、調査票を郵送する形で調査を行いました。調査期間は昨年8月16日から9月7日までの23日間、調査配付数は6,761票発送し、有効回収数は2,569票、回収率は38%でございました。調査項目につきましては、(5)に記載している4項目といたしました。

3の調査結果につきましては、別冊の概要版で御説明いたします。2ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、1の南海トラフ地震についてでございます。南海トラフ地震の関心度につきましては、図1に記載のとおり、本県では「非常に関心がある」、「多少関心がある」を合わせますと、90.1%の方が関心があると考えており、下のほうにございますが、和歌山県、静岡県と同様な結果となっております。

次に、3ページ右側のほうをごらんください。

今後、南海トラフが起こる可能性について尋

ねたところ、「いつ起きてもおかしくない」、「二、三年以内に起きるのでは」、「10年以内」を含めると、76.8%の方が近い将来に南海トラフ地震が起きると考えております。

続きまして、4ページをお開きください。

2の地震・津波への意識と避難についてでございます。(1)では居住地において具体的に想像する自然災害を尋ねております。調査対象者が沿岸部に居住していることから、地震が75%、津波が73.5%と高くなってはおりますが、一方で、津波を想像していない方が26.5%もいることにも注視する必要がございます。

次に、5ページをごらんください。

(2)では、深夜に大地震が起こった場合の行動について尋ねたところ、「避難する」と回答した方は48.7%であり、「避難しない」と回答した人の割合は約20%いました。また、図7、下の図でございますが、年齢が上がるにつれ、「避難しない」と回答した方の割合が高くなってはおります。

続きまして、6ページをお開きください。

「避難しない」と回答された方の理由をまとめたものでございますが、「自宅のほうが避難所よりも安全だから」が最も高く、次いで「避難経路が危険だから」となっております。さらに、「これまでの経験から津波は来ないと思うから」と答えた方も14%程度おられますので、これらの方に正しい知識を持っていただくことが必要だと考えております。

また、7ページでは、「避難しない」と回答した理由について年齢別の回答状況を並べております。「自宅のほうが避難所よりも安全だから」が全ての年代層において高い傾向にありますが、表の中ほどになりますが、「自身の体力や健康上の理由から避難が困難だから」との回答は、70

歳以上の方で割合が高くなっております。

続きまして、8ページをお開きください。

「避難する」と回答した方を避難行動にいつ移るのかと尋ねたところ、「揺れがおさまったらすぐ」が約36%と最も高い結果となっておりますが、同様の設問を行っている他県と比較いたしますと、低い結果となっているところでございます。

新・宮崎県地震減災計画では、早期避難率の向上を20%から70%に高めるという目標を設定しておりますが、この結果から現状を推測いたしますと、先ほどの図10の「揺れがおさまったらすぐ」の35.8%と、「津波注意報が出たら」の16.9%、「津波警報が出たら」の17.7%、「大津波警報が出たら」の7.5%を合わせますと77.9%になりますが、これに先ほど図6で「避難する」と回答した48.7%を乗じますと、現状の早期避難率は37.9%と推測することができます。今後、より一層早期避難の意識向上に向けた取り組みが必要だと考えられます。

次に、9ページでは、災害時に備えた平時における備えについて尋ねたところ、ほとんどの項目で40%以下となっており、災害に対する関心度は高いものの、実際の備えに対する意識が低くなっている状況でございます。

次に、10ページをお開きください。

仮に、避難所生活を余儀なくされた場合に、各自であらかじめ備蓄すべき量について尋ねたところ、「3日以上準備すべき」と答えた方が60.6%となっております。宮崎県備蓄基本方針におきましても、最低でも3日間の備蓄に努めるよう促しておりますので、今後も引き続き普及啓発する必要があると考えられます。

次に、11ページをお開きください。

3の県や市町村に求める地震・津波防災対策

等についてでございます。

津波被害が想定される区域の対策として行政に望むものは、「避難勧告や避難指示等の迅速な決定と的確な伝達方法の確立」のソフト対策に対する回答の割合が最も高く、次いで避難所への備蓄品の整備、避難路の整備、避難タワー、避難ビルの整備等のハード対策の順となっております。

12ページをごらんください。

(2) 地域防災対策でございます。

災害による被害を最小限に食いとどめるための自助、共助、公助に関し、そのバランスについて考え方を尋ねたところ、共助に重点を置くべきとする割合が、本県では12.9%で、同様の調査を行っている内閣府の結果と照らし合わせてみると、全国平均よりも低い結果となることがわかりました。

また、下のグラフになりますが、共助に関する内容としまして、防災訓練への参加、または見学の有無について尋ねましたところ、「参加したことがある」、「見学はしたことがある」を合わせますと、約43%の方が参加または見学をしている一方で、「参加や見学をしたことがない」方が約48%となっております。

次に、13ページをお開きください。

4の住宅の耐震化についてでございます。

図18の住まいの構造については、木造住宅が70.6%となっております。右側の図9では、住まいの構造について、先ほど図18で、「木造住宅」もしくは「わからない」と回答された方のうち、自宅を建設した時期について尋ねたところ、旧耐震基準である「昭和56年5月31日以前」が32.6%となっております。

さらに、下の左側の図20では、耐震化費用補助制度の認知度についてでございますが、先ほ

ど「昭和56年5月31日以前」、もしくは「わからない」と回答された方のうち、宮崎県内の市町村の耐震化に要する費用の補助制度の認知度について、「知らない」、「わからない」を合わせますと、認知していない方の割合は70.6%となっております。

また、その右側の図21耐震化の検討についてでございますが、「昭和56年5月31日以前」、もしくは「わからない」と回答された方のうち、耐震化の検討について、特に何も考えていない方が51.6%と最も多くなっております。

以上が、本年度の意識調査の結果概要でございます。

常任委員会資料の1ページのほうに戻っていただきたいと思います。1ページの下の方でございます。

4の主な課題でございます。

今回の調査結果から、津波避難等に関して、大きく5つの課題があるものと考えているところでございます。

1つ目は、南海トラフ地震・津波に関する関心度が約90%と高いものの、「いつ起きてもおかしくない」と考えている人の割合は約60%にとどまっており、さらに南海トラフ地震・津波に関する知識の普及や防災意識の向上が求められること。

2つ目は、地震発生時の避難行動について、早期避難率は約38%にとどまっており、早期避難に関する意識の向上が求められること。

3つ目は、日ごろから何らかの備えを行っている人の割合が、ほとんどの項目で40%以下となっており、さらに防災訓練に参加したことがある人の割合も約39%にとどまっていることなどから、自助、共助のさらなる取り組みの強化が求められること。

4つ目は、県や市町村に求める地震・津波防災対策として、避難のための迅速で的確な情報伝達や安全な避難場所、避難経路等の整備が求められており、着実に推進していく必要があること。

5つ目は、住宅の建築時期について、約43%の方が「昭和56年5月31日以前」、または「わからない」としており、そのうち耐震補強工事や建てかえを検討している方は10%未満であることなどから、耐震化の重要性や補助制度の周知、啓発等による耐震化率の向上が求められること等々でございます。

このような課題がございますが、今後はこの調査結果を関係部局や関係市町と共有し、今後の施策へ反映させていきたいと考えているところでございます。

続きまして、新燃岳の噴火警戒レベルの引き下げについて御報告いたします。委員会資料の2ページをお開きください。

1の新燃岳の噴火警戒レベルについてでございます。

平成31年1月18日、福岡管区气象台及び鹿児島地方气象台が、新燃岳の噴火警戒レベルをレベル2からレベル1に引き下げ、警報解除を発表いたしました。新燃岳につきましては、1のこれまでの主な経緯に記載しておりますとおり、平成29年10月5日に、噴火警戒レベル1から2に引き上げられ、10月11日に6年ぶりに噴火し、レベル3に引き上げた後、昨年3月1日には噴火活動を再開したことから、噴火警戒レベル3を継続しつつ、警戒範囲が2キロから4キロまで拡大されました。その後、6月28日には、噴火警戒レベルが2に引き下げられ、警戒範囲がおおむね2キロに縮小され、6月28日以降、噴火は観測されていない状況にございます。

また、新燃岳の火山活動の状況は、気象台の発表によりますと、新燃岳火口直下を震源とする火山性地震は、昨年11月中旬ごろから少なくなり、火山ガスの放出量も少ない状態が続いていることや、傾斜計では山体膨張を示す変化が認められないことなどから、新燃岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は見られなくなったとのことでございます。

次に、2の登山道の規制についてでございますが、右側のほうの別添の規制図をごらんいただきたいと思っております。

今回の噴火警戒レベル引き下げによりまして、小林市が管理しております大幡山から獅子戸岳までの登山道は規制が解除となります。ちょうど表の真ん中の新燃岳の右上が大幡山と記載しております。その左のほうに獅子戸岳とありますので、ここの緑の三重線のところになります。

なお、この獅子戸岳から新燃岳方向及び韓国岳方向には進入できませんので、小林市では立て看板を設置するとともに、ロープを張って登山者等の安全確保を図っているところでございます。

その他の区間につきましては、まだ安全が確認できていない状況にありますので、登山者の安全確保の観点から、必要な対策が整うまでの間、これまでの立入規制が継続されます。

次に、3の立入禁止区域についてでございます。

資料は左側のページになっております。

これまで、火口からおおむね2キロの範囲が立入禁止区域となっておりますが、今回、レベルが引き下げられましたことから、霧島市は新燃岳火口内、火口西側の熱異常域及び火口北西側の溶岩流出区域を警戒区域に設定し、立入禁止としたところでございます。

4のその他でございますが、今回、新燃岳の噴火警戒レベルは1になり、警報が解除されたとのことでございますが、活火山でございますので、今後とも火山活動に関する情報に十分注意していく必要があると考えております。

なお、硫黄山につきましては、火山活動がやや高まった状態が継続しており、噴火警戒レベル2、警戒範囲おおむね1キロの範囲からの変更はございません。

説明は以上でございます。

○田口副委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○井本委員 国の今度の閣議決定で、国土強靱化の予算が、3年で7兆円だったのですか、そういう非常に頼もしい予算が組まれそうですが、これに対する県のアプローチはどんなふうにするのかなと思って。具体的に何か考えているのですか。

○高林危機管理局長 国の動向もございませうけれど、県のほうでやっておりますのは、例えば津波避難タワー等がございませうが、これについてはもう26基という目標がございませうので、これに向けて整備を着実に進めているところでございませう。

今現在は、もう19基までできておりますので、これが全部できるような形で進めているところでございませう。あとは、それぞれ今回の結果にございませうけれど、避難経路の整備でありますとか、いろんなものについては、それぞれ市町村からのものに対して補助等を行って、積極的に進めることを考えておるところでございませう。

○井本委員 ほかにもいろいろできるようになっておるんでしょう。例えば高速道路の4車線化とかも何かできるように書いてあったからね。こういういいチャンスに、そういうものも、

全部一応精査して。特にこの南海トラフは、やっぱりこちらのほうは全部危ないとなっておるわけだからね。ぜひとも、これをチャンスにいいものをひとつつくってもらいたいなと思っておるんですが、もうちょっと心構えを。ちょっと、何か頼りないなという感じがするけどな。

○吉村財政課長 今、委員から御指摘のありました防災・減災、国土強靱化のための3か年計画につきましては、委員から今7兆円というお話がありましたが、それは事業全体の規模で7兆円になっております。

今年度から3カ年ということで、国の2次補正に既に1兆円、当初予算のほうにも、まだこれから国会審議になりますけれど、1.3兆円ほど予算が計上されております。ソフト、ハード両方あるんですけど、その大部分を公共事業が占めることとなると思います。

昨今の大規模災害の発生状況を踏まえまして、本県も社会基盤の整備が非常におくれておりますので、それらの予算を有効に活用できるように、今年度の補正、来年度の当初予算で、十分事業ができるように予算を——今、ちょうど編成の真ただ中ではあるんですけど、十分考慮して編成をしていきたいと考えております。

○井本委員 はい。わかりました。

○緒嶋委員 問題は、その避難タワーにしても、今何基できてるのかな。

○高林危機管理局長 現在19基でございます。

○緒嶋委員 予定からいえば、あと7基ぐらいか。それでも本当に十分かどうかということも考えて。最小限それだけ必要ということであって、本当にそれで十分かどうかについてはどう考えておるとかな。

○高林危機管理局長 津波避難タワーは、例えば避難所とかに、すぐには行けない方が、緊急

に避難する場所でございます。あとそのほか津波避難ビルとかを指定させてもらいました。沿岸地域にある高いビルなんかを指定させてもらっているんですが、避難ビルといったところが、約1,000カ所ございます。

それと、津波避難タワーも現在19基でございますけれど、おおむね沿岸の、津波浸水想定区域内におられる方々が15万人ぐらいと予想をしております。津波避難ビルと津波避難タワーで、その方々が緊急に避難する場所については、おおむね確保できているとは思っているところでございます。

ただ、そちらに避難してもらうことが重要ですので、そういった自助の、まず逃げるということについて啓発をしていきたいと考えております。

○緒嶋委員 その地域に住んでいる人が、自分は万が一の場合——津波が来る、地震も出ましたが、どこに避難するというような認識は十分みんな持っているのか。その地域住民の人は、自分はその避難タワーか避難ビルか、どこに避難するとかいう自覚というか。それを十分持っておらなければ、認識はあるけど、どこに避難していいかわからんようなことでは、どうにもならんわけです。

○高林危機管理局長 津波避難タワーを整備する際には、私も何か所か行きましたけれど、海岸線のところにビルが建っておりますので、そこを整備する際に、地域の方は何名、例えば200人おられるとか300人おられるとかを、把握した上でやっておりますので、そこは十分認識していただいているのではないかなとは思っております。

この前発表したんですけど、現在、N T Tのタウンページなんか、避難場所なんかを表

示した地図とかを出しておりますので、そういった周知とか、各自治体で、ここに避難したらいいとか、回覧が毎年回ってくる分があるかと思っておりますので、そういった面でかなり周知はしていただいているものだとは思っております。

○緒嶋委員　そういうことをしても、宮崎県は、8,000人は亡くなるという想定になってるわけですね。

○高林危機管理局長　今の想定は、前の地震減災計画で、早期避難率が38%程度でございました。また、津波避難ビルが、最初の予定では、まだできていない状況で策定しまして、今、19基で26基をつくらうとしています。こういった状況で、実際はどのくらい減少するのかを、来年度さらに検証をしたいなとは思っているところでございます。

○緒嶋委員　やはり、対策はゼロを目指さないといかんわけだから、8,000人ならやむを得ませんでは対策にはなっていないと思います。あくまでも結果としては8,000人亡くなるかもわからんけれど、対策としてはやっぱり。

それと、宮崎県は津波対策のための防波堤——これは視界が悪くなるとかいろいろあるけれど、ほかの県はかなりそういう対策も立てておる。人家密集のところ、緊急的な、そういう津波対策の防波堤をつくるとかあるんですけど、宮崎県ではそういうのを余り見たこともないので、もう宮崎県の場合は余り考えていないわけですかね。

○高林危機管理局長　それについては済みません。県土整備部とか、そちらのほうの事業になってしまうものですから、考えについてはちょっと正式に言えなくて。

○緒嶋委員　いや、基本的にはあんたのところ決めないと。

○田中危機管理統括監　いわゆる津波のレベルも、レベル1、通常の地震で起こる津波、それからレベル2のように南海トラフ巨大地震で起こるような、これはもう高さ10メートルを超えるようなものがあります。それらレベル1とレベル2がありまして、基本的な考えは、レベル1の津波については防波堤とかそういったもので防ぐ。それから、それを超えるようなレベル2については、なかなかハードでとめることも難しい面がありますので、やはり逃げていただく。そういったことによって、基本的には被害を減らそうということであります。

だから、レベル1の津波に対しては、防波堤みたいなハード整備も、県土整備部のほうが中心になりますけれども、進めながら、このレベルの防波堤については、津波が来ても壊れないような、粘り強い防波堤をつくるように、今、県土整備部を中心にやっているところでございます。

○緒嶋委員　基本的には危機管理局で構想的なものを練り、そういう具体的な事業としては県土整備部でいいけれど、やっぱり基本的なものは危機管理局でつくっておかないといかんと思う。

そういう防波堤は向こうで考えることでは、本当に総合的な対策に立っていないという気がする。基本的には県土整備部と十分意見交換しながら、危機管理局で全体的なものはやるべきだと思っている。どうかな、それは。局長は、向こうに任せておるといような感じやけど。

○高林危機管理局長　委員の御指摘のとおり、県土整備部と連携、協議しながら対策をとっていきたいと思います。

○緒嶋委員　それと、阪神淡路大震災の場合は

人が倒壊した家の下敷き、火災等で亡くなった。あそこは津波ではないわけですよ。それで6,400人ぐらいは亡くなっている。

宮崎県の場合は、やっぱりその耐震化が大きな課題ではある。老朽化家屋というかな。そこから辺がなかなか進まない、本当に南海トラフの地震が発生した場合に、私は津波で亡くなる人と、そういう家屋が倒壊して亡くなる人というのが。そういうことのシミュレーションはないのですか。

○高林危機管理局長 先ほど3万5,000人という被害想定があったんですが、このうち倒壊のほうを、10%ということ想定をしているところでございます。

それと、委員がお話しされました耐震化につきましては、私たちも必要だと考えておりますので、これについては啓発のほうを、さらにやっていきたいと思っておりますし、また家屋の倒壊以外にも、例えば家具が倒れるとかいう場合でも、恐らく逃げ出せない状況がありますので、家具の固定とかいった面の周知についても年間を通してやっていきたいと考えているところでございます。

○緒嶋委員 地震に対して関心はあるけれど、本当に具体的な対策は、これから見れば、まだ自助努力もやっぱり不足しておるわけですよ。やっぱり自助努力は言われたとおり一番重要なわけで、共助、公助はその次のフォローみたいなものだから、これをいかに徹底してやるかということが、これは極端に言えば市町村が重点的にやらないといかんことですよ。

だから、市町村によってもそのあたりの認識に、やっぱりちょっと格差があるという失礼かもしれないけれど、何かそういう感じもあるのではないかと思うけれど。市町村の取り組みは、

大体総体的に十分取り組んでおられると思うけれど、県の立場から見てどうですかね。

○高林危機管理局長 市町村の取り組みが個別にどうかというのは、把握はしていないところなんです、それぞれのところで非常に連携をとってやっていただいていると思います。

あと、県のほうでこういった耐震化でありますとか、あと家具の固定については広報の中で、例えばホームセンターみたいなところの防災コーナーで、固定する器具を販売するコーナーが秋ごろに置いてあったりとか、あとは備蓄につきましても、大きいスーパーなんかでは保存食のコーナーを、レジ横のコーナーに設けていただいているとかいう企業もおられます。そういった企業とタイアップといいますか連携しながら、県としては周知を進めているところでございます。

○緒嶋委員 それと、もう一つはボランティアの体制を。沿岸部が被害に遭ったら、ボランティアはその地域ではなかなか難しいと思うんですよ。そうすると、ほかの地域からボランティアに来てもらわないとどうにもならない。万が一の場合に、ボランティアを有効に活用するシステムは、もう宮崎県の場合はできているのですか。

○高林危機管理局長 そういったボランティア等のいわゆる応援に来られた方からの受援体制については、今、整備を進めているところでございます。

あと、県の取り組みといたしましては、どうしても災害があったときには、行政の職員だけでは力が足りなくなると思います。

もう災害対策のほうに行っていますので、そういった面では自主防災組織でありますとか、本県では防災士の方が4,200名ほどおられますの

で、この方々が地域の中心となって、それぞれ避難の仕方であるとか、避難所のカバーであるとか、そういった面をしていただくように、そういった人を育て、ふやすことも、今体制を整えていこうとしているところでございます。

○緒嶋委員 それと、万が一の場合になってどうするかではなくて、ボランティアのための基金を十分つくっておいて、それを有効にすぐ活用できるようにしなければ。もう何も金がなければ、ボランティアといっても来るだけでも大変ですよ。

マイカーで来たときに、燃料もどうかというのもいろいろある。そこら辺も含んで、私はボランティア基金を、もう備えておく必要があるのではないかなと思っているんですが、そのあたりは充実しているんですか。

○高林危機管理局長 ボランティアについては、福祉サイドで担当をしていますが、済みません、ちょっと今、手元に資料がございません。

○緒嶋委員 危機管理局が全てのことを統括する形の中で各論はそれぞれの部でやると。まだ今のところ司令塔になりきってないんじゃないの。

あくまでも危機管理局が、もう統括監までいるんだから。局長以上にいるのだから。そこ辺の組織論として、まだ徹底していないと私は思うけれど。統括監は今のままでいいのかな。

○田中危機管理統括監 大変申しわけございません。今後、関係部局とは綿密に連携をとりまして、危機管理の司令塔としての役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○緒嶋委員 やはり、ぜひそういう形の中で。宮崎県は防災についてはそのために危機管理局もできたんだから、それがただの名前だけの危

機管理では、それは危機管理にならん。だから、そこら辺をぴしゃっとしっかりやって、後顧の憂いのないように頑張ってもらいたいと思っておりますが、その覚悟はありますか。

○田中危機管理統括監 ありがとうございます。しっかりやっていきますので、よろしく申し上げます。

○緒嶋委員 お願いします。以上です。

○右松委員 今の流れなんですけど、井本委員が言われた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策。それで、我々も11月県議会で意見書を提出させていただきまして、従来の費用対効果は度外視した形の、まさにこの特別会計のような形でつくれないかと、国に要請をして、そしてそのとおりのものではないかもしれませんが、やはり本県としては重点配分してもらうように、とりにいかないといけないと思う。

それで、まさしく静岡とか高知とか、ここへ追いつけ、追い越す。やっぱり、そういった形の、これは重要な事業内容だと思っていますので、緊急対策だと思っていますので、以前の農政のTPP対策をとり入れたような状況と同じような形で、本県も一層力を尽くしてもらいたい。

これを見ますと、今年度2次補正と、それから来年度の当初予算、それから再来年度、2020年度の当初予算という形で出てきているわけなんですけれど、代表質問でまた出るかもわかりませんが、現況で本県として、国に対して実際にどういう動きをされているのか。今後の計画も含めて具体的なものが出せるのであれば、できるだけやっぱり大きな内示差が出ないようにいろんな形で、国会議員はもちろんですけど、県議会も巻き込んでいただいて、これはとりに

行かないといけないと思っている。そういった現況を答えられる範囲で教えてもらえればと思います。

○吉村財政課長 今、ちょうど県の2月補正予算、あと当初予算、合わせてちょうど編成中なものですから、具体的な数字はまだ全然固まっていないところです。ただ、今、委員から、先ほどは井本委員からもありましたとおり、国のほうで多額の予算を予定しております。それをしっかり確保できるように、財政課としては公共三部がそれぞれ予算を要求して、地方負担が当然ついて回りますので、それも踏まえた上で予算が獲得できるように、側面から下支えできるようにしていきたいと考えております。

それで、具体的な状況につきましては、今、それぞれ公共三部のほうに、国から要望調査が来ていると伺っているところです。

○右松委員 当然、裏負担はついてくるでしょうけれど、国の財政支援はあるわけですので、県単でやるよりも有利な条件になりますから、もうこれはしっかりとりにいっていただいて、今後、一ツ葉有料道路の耐震化の問題とかいろいろありますので、今後5年、10年先を見越した中で、きっちりと国への要望に関しては出していただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○前屋敷委員 私も関連して少し。この耐震化の問題ですけど、やはりすみ分けになっていて、県土整備部と一体とならないと、これはなかなか進まない。しかも耐震診断がまず最初に来て、それからどうするかということなんですけれど。昭和56年以前の建物自体が古くなっているという問題で、これまでも質問をしたところだったんです。

やはり、高齢者の皆さん方がお住まいになっ

ていらっしやったりすることもあって、これの費用負担が非常に大変なんですよね。補強をしていくとなったり、建てかえも含めて。それで、もう予算が一定、つくのではないかという話になっているんですけども、実際やはり費用負担も含めてそれが実を結ばないと。

ですから、制度の周知徹底はもちろんなんですけれど、やはりいかに負担を少なく耐震化が図れるかというあたりも、積極的にいろいろ対策を立てていかないと、なかなか現実問題として成果に結びつかないと思います。ですから、そこはもう少し丁寧に検討もしていただきたいと思います。

それと、家具の転倒、たんすをとめたりというあたりも、もう大分前になるんですけど、和歌山県へ、私は防災庁舎も含めて視察をさせてもらったことがあったんです。

あそこは県の施策として、家具の転倒なども含めてきめ細かに、市町村との連携でしようけれど、各一軒、一軒、世帯をしっかりと手のひらに乗せて、その転倒、倒れるものを防ぐあたりも、非常にきめ細かな対策もとられていたので、県だけではなかなか各家庭まで及ぶのは大変です。そこはやっぱり市町村ときめ細かに連携をして。

先ほどお話がありました家具の下敷きで、やはり命を落とすことにならないように、その辺のところは、まさにきめ細かに心を砕いて対策をすることが非常に大事だと思います。そのあたりもしっかり対策をお願いしたいと思います。その予算というか補助も出しておられたんですよ。その家具の転倒を防ぐということの。非常に綿密な施策が施されておりましたので、ぜひ参考にもしていただいて、施策に当たっていただきたいと思います。

それと、もう一つは、これまでも耐震化の予算は減らされて、規模そのものも非常に数千万円程度の予算化で、しかし耐震診断は熊本地震の後、かなり認識が高まっていたようにあるんですけど、また数年するとだんだんと認識も薄れてきたりしますので、その辺のところも考慮しながら進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○武田委員 しっかりと調査していただいている方がたいと思っています。避難しない方が約20%という理由が、自宅のほうが避難所よりも安全とか、避難経路が危険だからという。これが1番、2番に出てくるということは、今、市町村を中心に避難所を選定されているわけですが、ここが市民、住民の皆さんに信頼されていないということなので、ここらあたりはどういうふうに考えられていますかね。

○高林危機管理局長 まずは自宅のほうが安全だからということにつきましては、細かく私たちも中身までないんですが、例えば宮崎市内でもマンション等がございます。マンションの恐らく高層階になりますと、そちらの方が津波避難ビルに行くわけですから、そういったマンションに住んでいらっしゃる方は、そちらのほうが安全だというお考えの方もおられるかと思えます。

また、避難経路が危険だからというお話もございまして、これは毎年、市町村がそういった避難路を整備するのに補助をしているわけなんですけど、例えば街灯が暗いとか、舗装のところが大分痛んでいるとか、そういった面は市町村のほうとかが十分注意、調査をしたりしております。そこをやる分については、県のほうでも補助をして、安全に避難できるようには整備を、今、進めているところでございます。

○武田委員 今、局長が言われたような理由もあるんでしょうが、そういうマンションではない地域の方とかで、自宅のほうが避難所より安全だからとか、避難経路が危険だからというのが下のほうに来るなら理解ができるんですが、1番、2番に来ているものですから。

そのあたりは、もちろん市町村が中心にやっていたかかないといけない。その住民の方に、「いや、うちは安全なんだよ。避難所よりも」と言われるようでは、ちょっと。市町村もせっかく避難場所を指定したのに、住民の方に信頼されていないのもあれですので、そこら辺をしっかりとまた連携をお願いします。

それと、やっぱり日ごろからの避難意識が低い調査結果が出ているのは、何とかここらあたりも、もちろんこれも市町村を中心にやっていたかかないといけないんですが、やっぱり県の指導で、まず避難をすることが一番でしょうから、そこをもう一回徹底をお願いしたいのが一つ。

あと、やはり去年一年間いろいろ総務政策常任委員会とか防災・減災の特別委員会で勉強させていただいて思ったのが、やっぱり実際には夜中であるとか、まあ昼間でもですけど、昼間も若い方は外に出られている方は多いので、高齢者の方、障がい者の方、子供さん等の弱者の方々をどうするか。せっかく避難タワーがあったり、避難所があっても、そこにどう誘導していくかがやはり一番心配だなと。

それで、この調査結果を見られて、市町村と連携しながら、今後どういうふうにそこらあたりを進めていかれるのか。地域の方々の力がもちろん重要なんでしょうけれども、実際、机上ではこれだけの人数がいて、こういう形で皆さんを避難させるというのができるんでしょうが、

時間帯とか曜日とかで、実際いらっしゃる方は大変難しいと思うんです、地域防災はですね。そのあたりを、どういうふうに今後していけるのかお伺いします。

○高林危機管理局長 まず最初に、こういった結果が出たという内容につきましては、沿岸10市町に、この資料をお渡しして、それぞれ分析をしていただいて、対策をとっていただく。

それと、私たちも沿岸10市町とは、津波避難協議会という会議を持っております。

そういったところで、こういった問題点があったのでこうしていこうとかいうお話を進めていきたいと考えております。

また、避難のPR関係につきましても、本当は避難する意識については、例えば大きい地震であるとか災害があったときには一気にそういった意識は高まるんですが、これが静かになりますと、ちょっとやっぱり意識が低下していく傾向がありますので、私どもが考えているのは、今もそうなんですけど、年間を通じて啓発活動はやっていくことを継続していく。

ただ、その中でかた苦しいことばかりではなく、もうちょっとこう人が飛び込んでくれるようなやり方の啓発ができないかは、検討しながらやっていきたいと思っております。いずれにいたしましても、市町村と十分意見を交わしながら、対策をとっていききたいと考えております。

○武田委員 緒嶋委員も言われたように、一人の犠牲者も出さないように、これも危機管理だけではなくて、県内全域で取り組んでいく問題と思っています。私たちも一緒に頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

○井本委員 12ページの地域防災対策の4行目ぐらいに、災害が起こったときにとるべき対応の考え方について、本県と内閣府調査結果を比

較すると、「共助に重点を置くべき」の割合が全国で低くなっていますと書いてありますけど。私もその前の特別委員会的时候には委員長で、防災の条例をつくり上げましたけれども、自助・共助・公助と言いました。

この前、長峯参議院議員が出したグラフで、私も目を開かされたんですけど、東日本大震災のときに助かった人に聞くと、公助で助かったのは1.何%しかないんだね。あとは自助と共助、あれを見ると特に共助が多いですね。

あの表を見ただけで、ああ、なるほど公助なんかはほとんど役に立たんのだなと。全然役に立たんわけではないけど1.何%です。だから、そうするとやっぱり、本当に自助、共助が大切なんだなと、私が見てびっくりしたぐらいで。あの表を私はテレビか何かで県が何回かやったら、随分変わるのではないかなという気がするんですけどね。一遍あの表を見てみてくださいよ。あらっと、私なんかびっくりしたくらいやったから。

○高林危機管理局長 委員の御意見について、ちゃんと確認して検討したいと思えます。

○井本委員 そうですよ。

○右松委員 今の話で、例えば、もう少し県の広報紙をうまく活用してもらいたいなというのがあります。私は宮崎市ですから、宮崎市の広報、そして県の広報。市の広報は、ちょっと別な形で対談を組んだりとか、いろんな形で、またそれが報道されて、ばっと表に出たこともありますけれども、うまくそれを活用していただくと。

この意識調査を大変評価させていただく中で、やはり沿岸で10市町ありますので、例えばこの6ページ、7ページに関しましても、それぞれ市町で特色が出てきているのかどうか。先ほど

危機管理局長から、市町村にはびしっとフィードバックしていますよということでしたから、多少安心はしているわけなんですけれども。

それぞれ市町村によっては、町民度、市民度といいたいでしょうか、やはり意識に差があるとすれば、しっかりとその市町村に。実際やるほうからすると、連携はどうしても必要ですので。そうすると、やはりフィードバックをしっかりとさせていただきたい。ほかの市町村との違いも含めて、それをフィードバックさせていただきたい。

そして、7ページの「避難しない」と回答をした理由ですけれども、「自宅の方が避難所より安全だから」。私も大橋の近くですけれども、高層マンションが何軒も建っています。

その中で、例えば宮崎商業高校とか、西池小とかに、わざわざ地震・津波が厳しいときに、そういうところに行こうとは思いません。そういう意味では、避難所の正しい設定といいたいでしょうか、やはり我々も津波避難ビルという形で、近隣のマンションとかに避難指定をしているんですよね。

それから2番目の避難経路に関しましても、わざわざ海のほうに向かって逃げたりとかっていうのは、余りこれは賢くないですから、そういう意味では、やはりしっかりとした情報提供を。そして、この「自身の体力や健康上の理由から避難が困難だから」が13%ありますけれども、自主防災組織でしっかりと要援護者に対しては、各地域で一緒に助けに行きましょうと。

誰と誰が助けに行きますとか、そういった連携をやっているところもありますので、しっかりとやはり情報を提供していただいて、その提供をする一つの媒体として、県の広報紙をうまく活用していただく。自治会の人は結構中身を

見ているので。ですから、そこはしっかりと、こういった結果を出すことも大事です。先ほどの自助、共助、公助、そういった部分の表を出すことも大事でしょうし。その辺をうまく伝えていく点と、市町村にしっかりとフィードバックしていただく。これをぜひお願いしたいなと思います。

○高林危機管理局長 今、委員から御意見がございました、広報関係については、よりよい広報に向けて、検討をしていきたいと思います。また、市町村につきましては、確かにそれぞれのところでバランスがございますので、それについてもしっかりと各市町村には、お宅の市町村はこうですよとちゃんと説明した上で、それぞれ対策をとということできたいと思います。

また、「自身の体力や健康上の理由から避難が困難だから」という回答もございましたけれど、要支援者の行動についても、市町村のほうと連携して進めていただくように指導をしていきたいと思っております。

○右松委員 はい。わかりました。

○蓬原委員 右松委員と同じような質問をしようかと思ったんですけれども、このアンケートの結果に、市町村の意識の差がデータとして出ているのかをちょっと聞いたかったんですけれども。具体的に、もし出ているとすれば、その市町村の取り組みの差でもあるのかなとも思ったわけですが。多少の地域の差があるかもしれませんけれど、それは何か具体的に出ているようなことがあるんですか。

○高林危機管理局長 これは要約版でお示ししておりますけれど、市町村ごとにこういったそれぞれの項目において、割合が違うものがデータとしてはございます。

○蓬原委員 わかりました。それをフィードバック

クして、しっかりそこをフォローしていただくということですね。

あと関連して一つですけど、N-n e tが決まりましたね。あれは国の事業だとは思いますが、どれぐらいかかって、いつまでにそれが整備されるのか。いわゆる観測空白地帯だったわけですけど。

それと、そのケーブルを落とすところ、どこが起点になるか。そのあたりまでもある程度設計はできているのかどうか。ちょっと教えてください。

○田中危機管理統括監 N-n e tですけど、今まで四国沖の室戸岬から日向灘あたりが海底地震・津波観測システムの空白地域でありましたけれども、今回、そこに観測網を張り巡らそうということで、今年度の補正予算で16億円、来年度当初予算で16億円、合わせて32億円が当面予算化をされつつあるところでございます。

それで、全体の事業費については、まだ確定はしていないんですけども、かなり区域が広いもんですから、恐らく175億円程度ぐらいはかかるのではないかと。もうちょっとかかるかもしれません。そういうような見込みがされております。国のほうは大体おおむね5年ということで考えていらっしゃるようですけれども。これは、今後の予算のつき次第等で変わると思っております。

それから、地上に上げるところ、高知県のほうはあるんですけども、宮崎県がありませんので、その地上局をどこにするのかも含めて、また国といろいろと協議を。県としてもいろいろと御協力しながら検討していくことになるかなと思っております。

○蓬原委員 これに関して、例えば完成したときに、その早期の地震発生情報というか、それ

に付随して、県として何か設置するべき施設等がかかわりがあるんですかね。そのいわゆるケーブルを上げるところ以外に、その受信施設みたいな何か。

○田中危機管理統括監 他県の例を見ると、余り地上局以外にそれ用の施設を、新たに設置するのはないようですけれども、そのデータ活用の仕方については、またいろいろと和歌山県とか津波の浸水予測とかにも使われている例がありますので、そこら辺も含めて、今後いろいろと国ともお話をしていきたいなと思っております。

○蓬原委員 そうですよ。ですから、県としてどこがその情報を受けて、どう発信するかという体制づくりですよ。必要じゃないかなと思いましたが、また折々。我々も勉強しますが、よろしく願います。

○緒嶋委員 今度の強靱化の中で、電柱の地中化も。やっぱり人が通るにも電柱が倒壊して交通の障害になるとですよ。それに電気が流れている場合もあるわけで。できるだけ市街地なんかは、電柱の地中化も重要だと思うんですよ。そういう人家密集とか主要幹線は、県土整備部やらとも十分、この際進めていくべきではないかなと思っております。

車で移動したりしても、1台がとまれば、もう全部動きがとれんようなこともあるので、それは優先順位はあるだろうと思うけれど。少なくとも、強靱化の中で少しでも進めることが必要ではないかと思うので、県土整備部とも十分、また市町村とも連携をとって、やっぱりやるべきだと思うんです。そこら辺も含めて、強靱化という名前の中で。どうですか。

○田中危機管理統括監 大変大事な課題でもありますので、また県土整備部と話し合っていきたいと思っております。

平成31年 1月24日(木)

○田口副委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口副委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後 2 時 8 分休憩

午後 2 時10分再開

○田口副委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口副委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後 2 時10分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 松 村 悟 郎

総務政策常任委員会副委員長 田 口 雄 二